

平成 29 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 29 年 12 月 12 日（火曜日）

平成 29 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 12 月 12 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 渋谷正文君 | 1. 山部地区の活性化について
2. 市立富良野図書館における読書機会の創出を図る取り組みについて
3. 図書館運営について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 観光政策について
2. 防災対策について
3. 障がい児支援について |
| 岡野孝則君 | 1. まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について
2. 有害鳥獣駆除対策について |
| 後藤英知夫君 | 1. 企業誘致について
2. 外国語活動について |
| 今利一君 | 1. 医療行政について
2. 農業行政について
3. 不登校の問題について |
| 広瀬寛人君 | 1. 経済対策について
2. 育児支援について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市長	能登芳昭君	副市長	石井隆君
総務部長	若杉勝博君	市民生活部長	長沢和之君
保健福祉部長	鎌田忠男君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	高田賢司君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会委員長	吉田幸男君	教育委員会教育長	近内栄一君
教育委員会教育部長	山下俊明君	農業委員会会長	東谷正君
農業委員会事務局長	佐藤正義君	監査委員	宇佐見正光君
監査委員事務局長	佐藤清理君	公平委員会委員長	中島英明君
公平委員会事務局長	佐藤清理君		
選挙管理委員会事務局長	大内康宏君		

事務局出席職員

事務局	長	川崎隆一君	書記	今井顕一君
書記		佐藤知江君	書記	倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

日 里 雅 至 君

水 間 健 太 君

を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、16名の諸君により、36件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。

13番渋谷正文君。

13番(渋谷正文君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問いたします。

最初に、山部地区の活性化について伺います。

山部商店街は、戦前、戦後の復興期から高度成長期にかけて、まちの顔として商店街を中心に活動が展開され、また、催事などの開催や地域の活性化を担い、そして、地域コミュニティーを形成する場としても、これまで地域振興や地域社会に貢献する取り組みを積極的に行ってまいりました。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展、さらには、経営者の高齢化による後継者問題を初め、集客力の低下、店舗等の老朽化や空き店舗の発生など、いわゆる空洞化が進行し、商店街はその活力を失いつつあり、放置することができない状況となってきていると感じております。

一方、富良野市内においては、平成15年度から、衰退する中心市街地の活性化に向け、駅前再開発事業の推進を皮切りに、民間主導によるフラノマルシェ事業は、まちなかのにぎわい創出のため、行政と民間が一体で推進し、建設投資効果、消費効果などは大変大きく、中心市街地の活性化や魅力を高めることに大きく貢献しているところであります。このような情勢を踏まえ、富良野市として次に重点を置くのは、山部地区の活性化であると考えます。行政と協働して、適切な商店街へのアドバイ

スや商店街形成などの方向性はもちろんのこと、山部地区の商店街の生き残りに向けた重要な局面を開くための魅力ある地域づくり、商店街づくりに行政と山部商工会や商店街との協働で取り組む時期に来ているのではないのでしょうか。

ここで、三つの点をお伺いします。

一つ目に、今後の山部商店街振興対策をさらに踏み込んで行うべきと考えますが、見解を伺います。

二つ目に、空き地となっている山部の市有地は、地域振興のために活用すべきと考えますが、見解を伺います。

三つ目に、空き店舗を活用したにぎわいの創出、住民を引きつけるような店舗、コミュニティーの交流施設としての活用を検討してはどうか、見解を伺います。

2件目は、市立富良野図書館における読書機会の創出を図る取り組みについて伺います。

読書は、効率的に情報や知識を得ることができます。また、読書を通じて想像力が磨き上げられ、物事を多面的に捉えられるようになり、何より、読書は人生に彩りと深みを与えるものであります。今回の一般質問をするに当たり、利用者の方々に話を伺ってみますと、以前から挨拶はありましたが、最近は挨拶に温かみがありますとの声や、授乳設備を備えた専用スペースの設置、図書消毒器の設置や借りた図書を記録できるどくしょのきろくを導入するなど、随分と利用しやすくなったと好意的な声が聞かれました。これは、大変喜ばしいことでもあります。今後も、ニーズに基づく改善を積み重ね、利便性が高く快適な、よりよいサービスを目指してほしいと願うところです。

さて、このたび、図書館サービスの向上を図るため、図書館情報システムを更新し、新機能を提供するとあって、私はとても期待しておりました。確かに、スマートフォン専用画面による検索、予約、利用照会といった機能がふえましたが、更新された図書館ホームページのデザインは無機質で、心がときめくものではありませんでした。

市民への情報提供について、蔵書検索だけではなく、読書推進のための提案や図書館のイベント、図書に関するサービスを総合的に発信することができるホームページが必要であり、そこには、読書に関心を持たせるようなデザイン性を有してよいのではないのでしょうか。インターネットやメールが発展する時代であるからこそ、人の温かみを感じられるホームページのデザインを保持し、開かれた富良野図書館として情報を発信してほしいと思えます。

ここで、四つの点を伺います。

一つ目に、富良野地域の核となる図書館として、ホームページ及び新機能の評価を伺います。

二つ目に、ホームページ管理はどのような業務体系の

中で行われているのか、伺います。

三つ目に、中・高生向けに読書に関心を持たせることを考慮してはどうか、見解を伺います。

四つ目に、総合的にホームページのデザインについて検討の余地があると思います。見解を伺います。

次に、障がい者への読書機会の取り組みについて伺います。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、図書館のサービス環境が障がい者の利用を妨げているときに、障がいのある利用者が、障がいのない利用者と同質的に対等な利用ができるようにするための合理的配慮と呼ばれる個別の対応措置を提供し、そのことによって実質的に対等な権利を保障することが公立図書館と国公立の大学及び学校の図書館、図書室においても義務づけられました。

このことを踏まえ、三つの点をお伺いします。

一つ目に、市立富良野図書館は、設備、資料、提供サービス、職員のスキルにおいて、検討を経て、これまでどのような対策を講じてきたのか、お知らせください。

二つ目に、実質的に対等な権利を保障するため、計画的な環境整備が必要と考えますが、今後の整備計画について伺います。

三つ目に、障がいのある方に対し、どのような周知を行って読書の機会を広げようとする考えを持っているのか、お伺いいたします。

次に、高齢者への読書機会の取り組みについて伺います。

平成25年度国語に関する世論調査（文化庁）によりますと、1カ月に本を1冊も読まないとする年齢層は、70歳代が一番高く約6割となっています。読書意欲が低下していることが裏づけられるデータであると言えますが、一方、図書館における高齢者サービスは、図書館利用に困難のある人々といったような福祉的アプローチが強く、自立して活動的に生活する高齢者のニーズとの間にずれが生じてきているのではないかとこのことを国立国会図書館の調査は示しております。このことから、今後の高齢者への読書機会の取り組みは、年齢だけを基準として、一定の年齢以上の者を一まとめにして画一的に特別の施策を講ずるのではなく、年齢だけで別扱いせず、できるだけ高齢者の多様な実態に応じた施策を講ずることが必要であると考えます。

ここで、三つの点をお伺いします。

一つ目に、高齢化に伴う読書意欲低下について、どのように現状を認識し、分析しているのか、お伺いします。

二つ目に、分析に基づき、図書館は、設備、資料、提供サービス、職員のスキルにおいてどのような対策を講じているのか、お知らせください。

三つ目に、高齢者にどのような周知を行って読書をす

る意欲を持たせようとしていくのか、お伺いいたします。

3件目は、図書館運営について、最初に蔵書管理についてであります。

平成27年第4回定例会の総務文教委員会事務調査報告書の中で、本棚と本の関係を管理するという概念を持ち、2次元カラーバーコードなどの蔵書を管理するツールを用い、蔵書の管理に際して作業の軽減、簡素化を図るなど、新たなシステムの構築が必要であると報告しています。しかしながら、その後の動きが見えてこないことから、今回、二つの点をお伺いいたします。

一つ目に、図書館が手狭になってきているとお聞きしています。現在の蔵書管理の状況についてお伺いします。

二つ目に、作業の軽減、簡素化を図るなど新たなシステムの構築が必要との委員会報告を受け、必要性の是非を含め、その後の検討経過はどのようなことになっているのか、お知らせください。

次に、図書館司書の充実についてです。

さきの第3回定例会において、図書館司書の充実による学校図書館との連携強化について質問をしたところ、市立図書館における図書館司書の配置は1名であり、学校図書館担当教員の来館や電話での相談が中心となっているとの答弁がありました。

図書館司書は、すぐれたサービス実績をつくり出し、ひいては、図書館を利用する住民の図書館に対する期待をつくり出していくために必要な人材であります。しかしながら、いかに協力体制があるとはいえ、図書館内での仕事が多く、学校現場まで出向くことができていないのが現状であり、連携を図ろうにも効果的には図り切れていないのが実態のようです。

ここで、二つの点をお伺いします。

一つ目に、図書館における司書のあり方及び配置について、基本的な考え方を伺います。

二つ目に、富良野市子どもの読書推進プラン第2次計画の具体的な取り組みの中で、図書館司書の充実による学校図書館との連携強化を挙げています。課題と今後の整備計画について伺います。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

1件目の山部地区の活性化についての、魅力ある地域づくり、商店街づくりについてであります。

最初に、商店街振興対策についてであります。山部地区におきましては、商店や事業所が減少しており、空き店舗は、国道38号線沿道だけでも10軒以上あると把握いたしているところであります。

本市では、平成24年度から実施しております中小企業振興総合補助金におきまして、山部地区も対象に店舗の改修や家賃の補助等を実施してきており、今後も引き続き支援をしております。また、山部商工会は、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画を昨年に策定いたしました。また、国の計画認定を受け、小規模事業者を支援する事業を開始したところでございますので、市といたしましても、山部商工会の取り組みと連携しながら支援をしております。

次に、既存施設や空き地となっている市有地の活用についてでございますが、山部の市有地の空き地につきましては、これまで地域要望を踏まえ検討してきた経緯があり、山部厚生病院跡地につきましては、平成24年度から、さくら公園として地域が主体的にかかわり、花壇整備が行われてきているところであります。

このほか、寿光園跡地や公営住宅紅い実団地跡地につきましては、行政での利活用が見込めないことから、未利用財産利活用基本方針に基づき、公平・公正な財産活用と処分を図るため、未利用財産として市民等に公表してまいりました。昨今、外資系投資家等による問い合わせがあったことから、本年度、改めて、山部地区総合振興協議会を通じ、地域での利活用希望の有無を確認したところであります。また、地域からの要望はありませんでしたので、今後、民間活力による利活用を一層進めるため、公売の準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

また、花畑等により観光客が立ち寄りたいたいと思われる景観づくりにつきましては、民間企業と山部商工会が連携し、株式会社ノザワのグラウンド跡地をひまわり畑に整備し、観光スポットとする取り組みが進められております。

次に、空き店舗を活用したにぎわい創出についてでございますが、これまで行政として事業拡大支援、新規出店家賃補助などを行ってきておりますが、にぎわい創出につきましては、事業を継続していくために、地域の主体的な取り組みが不可欠であります。山部商工会や地域の団体からは、空き店舗対策、空き家対策を行いたいという意向も聞いておりますので、市といたしましてもこうした取り組みに対して支援をまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

2件目の市立富良野図書館における読書機会の創出を図る取り組みについての1点目、ホームページのデザイ

ンについてであります。

本年度は、読書推進サービス向上のために図書館情報システムを更新し、10月にはホームページにスマートフォン専用画面を公開、また、12月には読書通帳サービスを開始しております。現時点では多くの御利用をいただいているところであり、今後も、利用者の声を聞きながら課題整理や改善を図ってまいります。また、ホームページを介して図書館を自分の本棚として利用し、本の評価やレビューの登録、公開も可能となるマイ本棚機能を準備中であり、中・高生の読書推進に対して効果を期待しております。

次に、ホームページの管理はどのような業務体系の中で行われているのかということですが、地域情報係に更新データを送付、あるいは、直接、定型フォームに入力することで、速やかな情報更新を可能としております。また、デザインにつきましては、年齢や身体的制約、利用環境などに関係なくアクセスできるよう、ウェブアクセシビリティへの配慮を最優先したものでありますが、今後も市民への情報提供を進めるために調査研究を行ってまいります。

次に、2点目の障がい者への読書機会の取り組みについて及び3点目の高齢者への取り組みについてでございますが、あわせてお答えいたします。

設備につきましては専用駐車スペース、玄関スロープ、自動ドア、多目的トイレの設置、車椅子、拡大読書器、ルーペ、老眼鏡、補聴器、車椅子用閲覧機の配置、資料では大活字本と録音図書の整備、提供サービスでは社会福祉協議会の宅配本サービスとの連携、職員の技能では、今年度、図書館の色覚情報を確実に伝えるためのカラーユニバーサルデザインと効果的な図書館のサインについての研修を受けて共有を図るなど、さまざまな取り組みを行っております。しかし、個々の社会的障壁を完全に除去することは困難であることから、来館の際の職員による個別サポートなど、その都度、合理的配慮に基づくサービスを提供しております。今後も、障がい者の読書機会をふやすための環境整備について、先進的な事例を調査するなど、研究を行ってまいります。

また、周知につきましては、福祉関係機関・団体や担当部署と連携を図りながら取り組むとともに、より効果的な方法を研究してまいります。

次に、3件目の図書館運営についての1点目、蔵書管理についてでございます。

市民の多様化するニーズに対応するため、蔵書数は平成28年度末で12万7,682冊と年々増加しておりますが、蔵書管理は、1冊ずつバーコードを張り、図書館情報システムにより適切な管理に努めております。

この蔵書管理につきましては、平成27年第4回定例会において、総務文教委員会より、作業の軽減、簡素化を

図るなど新たなシステム構築が必要であるとの事務調査報告をいただき、検討を進めているところでありますが、費用が高額となるため、導入には至っておりません。また、全ての蔵書に改めてシールを張る作業があるため、開館しながらの作業は困難であり、長期休館とした上で行う必要があるとともに、新技術は普及に伴って価格が下がる傾向にあることから、効率的な蔵書管理を引き続き行いながら今後も研究を進めてまいります。

次に、2点目の図書館司書の充実についてであります。司書は、図書館の専門的職員であり、実質的に図書館運営そのものにかかわる重要な存在であると認識しております。現在、司書として正職員1名と臨時職員2名を配置し、資料管理、選書、レファレンスなどの業務とあわせて、学校図書館との連携も行っているところであります。今後、子供の読書活動のさらなる推進に向けて、現在検討中の学校司書の配置とあわせて、図書館司書の人材確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） それでは、山部商店街振興対策から再質問してまいります。

お話を伺いますと、中小企業振興対策については、これまで行ってきておりまして、今後も支援していく、さらには、山部商工会が小規模事業者なども新しい取り組みを始めているので、そこと連携して図ってまいりたいというようなことでありました。

ということは、これまでとは違った、より山部に合った振興策にも取り組んでいくのか、いっていただけるのかということを確認したいと思います。新しい山部独自の振興策が可能なのかどうか、ここをお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答え申し上げます。

一つは、新しい振興対策を構築できないのか、こういう御質問だとお聞きいたしました。

現在、御承知のとおり、山部地区におきましては、農業者も一部入って商工会を形成しているのが実態でありまして、商工会の中の農業者につきましては、御承知のとおり、生業として国道38号線・237号線（27ページで訂正）でそれぞれが農産物を販売して生計を維持しているのが現状でございます。そういった中で、商工会に加入し、いかに農産物とそれらの商店との結びつきの中から振興対策を図っていくかということで、私は、山部の振興会の皆さん方が努力しながら、今日、こういう状況に至っているというふうに理解いたしているところであり

ます。

そこで、再質問いただきました振興対策の関係であります。現在、山部地区においては、一つの社会資源を活用するというのがなかなか難しいわけでありまして、一時、亡くなられた宍戸さんが中心となってあそこ一つの村をつくりまして、いろいろな形でお客さんを集める施策を講じてきていたわけでありましてけれども、それはなかなかきちっと土台に合うような状況での振興にはなかったわけでありまして、それらを模索しながら、現在、先ほど答弁させていただきました厚生病院跡地のさくら公園の花壇整備も、萩原議員を中心とした形で加わっていただいて、振興策の一つになっている状況もござい

ます。また、新たにノザワ鉱山とも話し合いをさせていただきまして、将来、ノザワの石綿を使ったマグネシウムの肥料的なものの売れ行きがいまは範囲が相当拡大してまいりまして、雇用も8名から10名ぐらいが確保され、営業の順調さがうかがえる状況になってまいりまして、いまは東北のほうにも足を伸ばしてやっております。こういった事業と提携しながら、観光面から言いますと、あそのグラウンド一面にひまわりを植えるというような形で一昨年ぐらいから実施しておりますが、来年からは山部商工会と連携しながら、まずは人が多く集まるような状況づくりを本格的にしなければならぬと考えております。

ただ、これは、御質問がございましたが、決して、市がつくるのではないのですよ。行政主導ではなく、地域というのは、地域がどうやって将来を展望するかという観点に立って、市と協働でやる、あるいは、市から支援を受けてやる、こういう形にならなければ、私は、これからのまちづくりというのは大変難しい状況になっていくだろうと感じております。そういう点で、いまは民間のノザワ沢鉱山がかなり真剣に取り組みをしておりますから、こうしたことによって、商工会と連携する中で、これから希望を持ってやっていける大きな要素になっていくだろうと思います。

もう一つは、太陽の里の活用であります。太陽の里の桜並木というのは、議員各位もお見えになったと思えますけれども、いまでは百数十本のいろいろな桜が植えられております。そこで、私は、いま、山部の樹木園前でさくらまつりをやっておりますが、来年に向けてこれを少し変更して、できれば太陽の里でやれるような状況づくりも考えてくださいということで振興会にも申し入れているところであります。このように、太陽の里をもっと生かせるような状況づくり、そして、民間企業と提携した形のものが山部のこれからの再生の糸口になるだろう、このように考えておりますので、そういった点で御理解を賜りたい、このように思うところであります。

また、先ほど申し上げました答弁の中で、国道237号線と言いましたけれども、38号線も営業しているということで、御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 市長のほうから、新たな展開もお示ししていただいたのかなというふうに思います。

私が振興対策について申し上げたのは、従来の中小企業振興対策事業では、山部においてどれだけの方が手を挙げているかと見ますと、それほど多くはありません。私も歩いた中でその実情を見ますと、ハードルが高いとか、いろいろなお話を伺っております。そうしたところから、私は、山部に合った新しい振興対策、メニューが必要ではないかというようなことを考えた次第であります。

こうしたことについて、もう一度聞きますが、具体的な協議をする場づくりというのが必要であると思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 再々質問にお答えさせていただきたいと思えます。

現在の状況では、中小企業等、あるいは零細企業と言っても過言ではないかもしれません。そういった中で市の中小企業振興対策というのは、私は、大変きめ細かくて、全道でもこれぐらいやっている市町村は少ないと思えます。現実的に、いま、中小企業の審議会にも、一部改正等も含めて審議をお願いしている部分もございます。

ですから、ただいまの御質問にあったような使いやすいということよりも、むしろ、これからはこの資金を使ってどうするのだという意気込みを持っていただかないと、あるから借りるのだ、こういう姿勢では絶対にだめだと思います。商売をやる、事業を展開するというのであれば、当然、その資金を活用して拡大するとか、新たなものを構築していくとか、そういう形でなければ、商業というのはなかなか難しいのではないかと、そういうふうには私自身は考えておりますので、そういった観点で中小企業対策の事業に充てる状況をつくってまいりたい、このように考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） これは三つの点が重なっていますので、あっちに行ったりこっちに行ったりする場面があることをお許しいただきたいと思えます。

空き地の関係についてであります。これまでも地域の話をお伺いしながら進めてきているということで、あくま

でも地域が主体であるというようなことをおっしゃっていることは、私も十分に承知しております。

しかしながら、一方では市が所有する財産であるということもあると思えます。これは、市が全く考えを持たないということではないですが、やはり、私としては、その時々における思考をとめてはならないというふうには思っております。こうしたところでしっかりと考えるためには、一方で、地域振興のために市民や事業者から市有地の有効活用に関する提案を常時受け付けられるような仕組みも必要なのかなと思っております。当事者だけで考えてしまうと、どうしても見方が狭くなってしまふようなところもあります。そうしたことから、意見を広く聴取して、さまざまな視点、知見を入れながら有効的な活用を考えていくことが必要かと私は思っております。

見解をお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 続けて、再々質問に私のほうからお答え申し上げたいと思えます。

未利用財産の活用につきましては、いま御指摘がありましたとおり、市では、どういう活用がこの地域において必要なのかということは、当然、事前に考えて行動しているところでございます。そういう中で、この内陸の山部で、例えば寿光園の跡地の問題を含めて、いまあいているところについて企業が活用できるものは一体何なのだという内部協議も十分にやっているわけでありまして。

しかし、残念ながら、ふらの農協でも、いま、ジュースをつくるために、地元ではなく埼玉県のほうに委託しながら、少なくとも流通経費を削減して商品にはね返らないようにしてやっている状況でございます。ですから、内陸から企業を起こしたり、あるいは招致する中で事業展開というのは、私は、いま現在、大変難しいと言っても過言ではないだろう、このように思っています。特に、北海道は、苫小牧を中心として北広島、千歳、恵庭といった地域しかなかく企業が入ってこないのが現状でございます。

そういう状況を踏まえた中で、富良野として何で企業的なものができるかといえば、やはり、これからは農産物を主体とする6次産業化の意向をなお一層強力にしていかなければならない、そんなふうにも考えております。それには、現在、マルハニチロという事業所が富良野に現存しているわけでありまして。昔はアスパラを主体とする大量生産をやっていた経緯がございますから、そういう状況を考えてときに、これからはやはり原料を確保できるような状況をどうやってつくっていくか、まずはこれがなければなかなか難しい。

ですから、市はもちろん、関係する農業団体を含めて、

生産の向上を進める、あるいは作物を拡大していく、そういう中から6次産業化の新しい企業おこしをやり、地元企業がするような状況づくりをまずはしなければいけない、企業誘致、企業誘致と言っても、来る条件を満たさなければ来ないわけですから、私は、そういうことを再度構築する中でやっていかなければなかなか難しい、そのように考えます。いまお答えした中で渋谷議員に対するお答えになっているところもございますから、その点で御理解を賜りたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 私のさきの質問で、さまざまな視点や知見を入れて、広く提案を受け付けられるような場所、仕組みをつくってはどうかということについてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

市有地の有効活用ということでございます。

公有地は、市民の財産でございますので、有効に使っていくということが基本であります。まず最初に、行政として使う見込みがあるのか、行政財産として市民のためにいかに使うか、この検討をいたします。その次に、それがなければ、特に学校跡地もそうですが、まずは地域、地元の御意見を聞く、提案を聞く、要望を聞きます。それがなければ、維持していただくだけでも経費がかかりますので、民間活力による提案をいただいての利用ということで売却という形で進めています。

今回の御質問にありました山部の三つの市有地は、それぞれ平成24年ぐらいから27年まで、地域、山部地区総合振興協議会と協議し、意見交換をさせていただいております。その中で、公営住宅の跡地については宅地分譲をしておりますし、厚生病院跡地につきましては、市と地域でさくら公園として維持管理をしており、寿光園につきましては、市としての利用もない、地域としてもないということで、いまは売却に向けて企業誘致ということも視野に入れながら検討している状況であります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いま、これまでに行ってきたことの説明を受けたというふうに捉えておりますが、私は、いままでとは違って、いわゆる第三者といいますが、外部の人たちが見て、ここはこういうふうに使ったらいいよという考えを取り入れられるような仕組みといいますが、提案してもらえる場をつくってはどうかということをお聞きしています。

もう一度、確認したいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えさせていただきます。

外部から意見を受けて検討するというような内容にもなりますけれども、いま公表しているものは、活用と売却について決めてやる状況になりつつありますが、公告して、この地について外部から意見を聞くというやり方は、私はちょっと理解できないわけでありまして。地元で活用できないのであれば、その土地や建物をどう利用するかということについて、既に三、四年も前から全国に発信しておりますから、関心のある方々はそれを見て何らかのアプローチをしていただける、こういうことであります。

先ほども、企業的なお話は、外国からも一部あったことを御答弁させていただきました。外国からもそういう話があるということは、全く知らしめていないわけではない状況です。当然、窓口は持つ中で、意見があればそれは聞いていく、しかし、その人たちにアプローチして云々というのは、主体性の問題もございます。ですから、行政は、現状においてそれぞれPRできること、あるいは、関係する諸団体との状況づくりの中での意見を参考にしながら進めていく必要性がある、私はこのように感じているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 時間のこともありますので、次に進みます。

空き店舗を活用したにぎわいの創出についてであります。

先ほどの空き地のところ、ヒマワリとかそうした景観づくりというのは、私も、まちなかに隣接しているものほど効果があるものと思います。特に、農地については基本的に人が入れない場所となっておりますので、あえて公園等につくることによって、人が入れる、そして、入れるということは、その条件整備も行っていければ、なというふうに思います。例えば、デッキをつくって、ここで写真を撮るとキガラシやヒマワリがとても美しく撮れるのですと、そういうところも設けてはどうかというふうに考えております。

このように、人のにぎわいをつくるための景観スポットの導入に当たっての予算とか、そうした考え方について少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答えさせていただきますが、それも先ほど答弁しましたが、地域活性化というのは、行政と地域が一体とならなければならず、市が計画を立ててやるような時代では

ないのですね。ですから、いまの御質問にありましたとおり、地域でそういうふうにお花を多目的に活用する中でやるということであれば、当然、御相談を受けるわけですから、それに対しては予算措置的なものも考えていかなければならない、そのように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） この件の最後に聞きたいと思えます。

確かに、地域をデザインする力というのは大変重要なことであります。地域から考えを持ち上げる、このことは私もとても大切なことだと思っております。

このことを考えますと、山部地域の歴史、地域資源、人材を生かして、さらには多くの知見を参考にし、交流人口にも支持されるような形づくり、こうしたものが地域から持ち上がってくるためにも、デザインする力を地域に導入できるような予算づけをする、いわゆる環境をつくるということが必要かなというふうに考えております。

見解を伺いたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

地域の主体的な考え方が一番大切であるということは、市長からも答弁させていただいたとおりであります。

そこで、行政としての支援という意味では、これまで、地元の熱意に応える形で支援をしてきました。一つは地域おこし協力隊員であったり、ことしの予算からは地域おこし企業人、それから、先ほども市長から答弁がありましたように、いまは太陽の里を核とした地域の活性化も模索されている状況でありまして、その地域の思いを受けとめて、市としても地域の活性化に向けてともに取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 次に、図書館のほうに移りたいと思えます。

まず、ホームページについてであります。

ホームページのデザインについて、私は、今回、ちょっと残念だなと思えます。私は、人の温かみのあるということを最初に触れさせていただきましたが、本に触れるということは無機質であってはならないと思えますし、人の温かみを感じられるようなものは機械を通してでも実現が可能かなというふうに考えております。

これまで、私も総務文教委員会で視察をさせていただきましたけれども、幕別町の図書館の司書の方は、この本を読んでくださいというような感想を含めて、毎日の

ようにホームページを更新しております。こういうことはなかなかできないことでありますけれども、その業務の中でしっかりと体系を組んで皆さんで行っているところは、私は、すばらしいのかなと思えます。

先ほど、司書は正職員1名、臨時の方が2名とおっしゃってありました。3定のときには1名とおっしゃってましたので、私は、このときの答弁はどうだったのかなとも思えますが、現在の司書の数ではまだまだ不足しているのかなというふうに思っております。

これを補うのに、図書館ボランティアの方々を上手に加えてはどうかというふうに思っています。そうした中で、デザインも含めて、そして内容も含めて、温かみのあるホームページを拡充されてはどうかと考えております。

いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） ただいまの渋谷議員の再質問にお答えいたします。

まず初めに、ホームページのデザインについてであります。このホームページは10月から新システムとなりまして、ウェブサーバーを廃止して、以前のデータとはちょっと違う形でのホームページとなっております。このホームページの新機能といたしましては、従来はありませんでしたスマホの専用画面とか、付随する設備として読書通帳というものを兼ね備えたシステムとなっております。

ちなみに、11月時点での利用状況ですが、インターネットを介しては941件、スマホ専用画面で646件の御利用をいただいているところであります。

また、新システムにかかわりまして、読書通帳を兼ね備えておりますが、12月1日から本格的に使用しております。大変御好評をいただいております。小学校、中学校の児童生徒につきましては、まずは全員に読書通帳を配付しまして、その小・中学生が12月から来ていらっしゃいます。また、これは新システムに付随してということで御説明しておりますが、小・中学校の児童生徒に配付したことによって、保護者や家庭の方もこの読書通帳とは何だろうということで御来館されておりますので、こちらが新システムによっていまあらわれている効果の一つかなと思っております。

また、デザインにつきましては、確かに幕別町のホームページはとても見やすいものとなっております。自分は、幕別町のスマートフォンの画面はまだ見ておりませんが、パソコンによるインターネットのホームページは非常にすばらしいものだというふうに感じております。

それから、先ほどの教育長の答弁で、地域情報係で更

新ということがありました。いままでは市役所のホームページからリンクをして、飛んだ形で図書館のホームページをつくっておりましたが、今回は、市役所のホームページの中に組み入れる形でつくってありまして、これは、あくまでも迅速に情報の更新を行えることを最優先につくったものであります。また、デザインにつきましては、ウェブアクセシビリティということであるいろいろな方々が見やすくなるような配慮も考えております。例を挙げますと、色弱の方もいらっしゃいますので、デザインに凝る余り、文字が見えづらくなるといったようなデザインの研究も行わなければ、勉強もせずに安易にホームページのデザインを更新していくと、一部の方にとっては逆に見づらく使いづらいホームページとなってしまいます。

さらに、業務体系についても、図書館では総務文教委員会の報告を受けて開館時間の延長なども行っているところですので、いまいる人材の中で先進事例を見ながらホームページのデザインに関する調査研究を行っていきたくて考えているところです。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 利用者目線だけではなく、ホームページは全世界の方に通じる内容になっておりますので、いろいろな方に訴えかけるところをよく検討していただきたいなというふうに思います。

次に、障がい者、そして高齢者とあわせて御答弁をいただいたのですが、障がい者は障がいのある方ですが、高齢者は、私がさきに申し上げましたように、福祉的なサービスだけではない方もいらっしゃるということで、一くりにされて御答弁いただいたのは、私はちょっと残念な内容かなというふうに思っております。

障がい者について、実は、視覚障がい者や本を読むのが困難な方にインターネットサービス、いわゆる音読をするサピエというものがございます。名寄市の図書館においては既に導入が図られてありまして、パソコンの使えない方に対し、図書館が中間的な役割として会員に貸し出して人生に彩りや深みを提供しているものであります。こうしたものを導入しながら障がい者の方に向き合ってはどうかというふうに考えます。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） いまの渋谷議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の関係と障がい者の読書推進の取り組みということで、先ほど教育長からあわせて答弁をさせていただきましたが、設備などではいま図書館でふやしております大活字本や録音図書というものがございますので、こちらに視点を合わせて答弁させていただいたところであります。現在ふやしている大活字本につきましては712

冊、録音図書につきましては538冊をそろえてありまして、御利用いただいているところであります。

先ほどの渋谷議員の御質問にもありましたサピエについても、当然、図書館の業務の中で把握しておりますし、実際に研究もしております、いまは函館や小樽、札幌、苫小牧といった各都市で使用されているということでもあります。名寄市では、サピエの利用者は現在1名ということもお伺いしております。

富良野図書館のほうでも、障がい者や高齢者が利用する際にいろいろな声を聞いているところであります。また、個別配慮ということで、職員がサポートしながら、声を聞きながら日常の業務を行っておりますので、こうした富良野市の利用者の実態とか声を聞きながら、今後、図書館としても先進事例などを研究していきたいと考えております。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） サピエについては点字データが約18万7,000タイトルあるのに対し、録音図書は約7万2,500タイトルということで、大きな差がありますので、御検討されてはと思います。

また、周知について、いわゆる1件の利用しかないということでありました。しかし、多くの障がい者は、図書館にどんな障がい者用資料があり、どんなサービスがあるかということを知らされていない場面があります。これを知らせるということをしかりしていただいた上で1名だというのであればなるほどなと思いますけれども、私は、そのところは承服しかねます。

それから、高齢者についてでございます。先ほど私は福祉的なアプローチというふうに申し上げましたが、自立して活動的に生活するニーズとのずれを埋める一つの方策として、高齢者が主役となって活躍する場所を図書館に求めてはどうかというふうに思います。高齢者が一緒になって図書館で活動することによって、先ほど申し上げました70歳代の方々の図書、いわゆる読書を進めていく一つの方策になるのではないかと考えております。

見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の高齢者に対する読書推進についてお答えいたします。

高齢者の方々というのは、確かに健康に差異がございます。元気な高齢者もいらっしゃれば、身体的にいろいろな障がいを抱えられている高齢者もいると思います。ですから、一くりに考えることはできない、そういったことがあると思います。

図書館は、そういったさまざまな人たちに細かく対応するのが基本でありまして、これからもそういったニーズ、要望をお聞きしながら対応していきたい、そのよう

に考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 時間がどんどん来ておりますので、次に行きたいと思えます。

図書館の司書の関係についてです。

先ほどのシステムと絡めて申し上げますが、システムについては、我々が総務文教委員会で見てきたものは高額ではないというふうに思っておりますし、カラーバーコードのシール張りにつきましては、なかなか仕事につけない方、少しハンディキャップを持たれている方、こうした方々に依頼しながら1年間をかけて整備してきたというような経過もありまして、決して図書館を閉めながら行ったということではありません。こうしたようなところもあわせ考えて、図書館の司書の仕事を少しずつ減らしながら、外に向かって司書が出向く、私はこうしたことが必要ではないかなというふうに考えております。

特に、子供には、こういう本があるのだよというふうに具体的に本を見せて説明したり、学校の調べ学習でも、こういう資料を使ったらいいですよというようなことを行っていくことが私は大切なことだと思います。先ほど教育長も個別に対応するというをおっしゃってましたので、私は、一致した考えなのかなというふうに思っております。

こうしたことを実現するために、司書が出向けるような体制づくりについて検討していただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

司書がどんどん外に出向けるような体制づくりというようにございまして。

私は、やはり、限られた人的資源を最大限に生かしていくということも、まちのサイズに合った、ニーズに合った図書館づくりとして大切だと思っております。無尽蔵に人をふやすことにならないという中で、議員がおっしゃるとおり、図書館ボランティアの方もいらっしゃいますし、いろいろなことで活動されたい方もいらっしゃいます。これまで利用者団体と協議しながら進めてきた経過もありますので、そういった中で、図書館が、司書だけではなくて、館長を中心としたチームとして、利用者の皆さんと話し合いをしながら今後もあるべき姿を探していきたい、そのように考えています。

以上です。

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、午前11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、3件質問いたします。

1件目は、観光政策について、2点伺います。

1点目は、次期観光振興計画についてであります。

富良野市の基幹産業は農業と観光であります。現行の観光振興計画は、平成20年に策定され、その計画期間が10年であり、平成29年度、今年度で終了いたします。この10年間で、観光産業を取り巻く環境は激変いたしました。政府は、国全体の経済の成長戦略として観光立国を掲げ、東京オリンピックが開催される2020年、平成32年までに外国人観光客を4,000万人呼び込むとして、当初目標を倍増させる上方修正目標を掲げ、外国人のビザ発給要件の緩和や空港での入国審査場の整備拡充、観光地での多言語案内や人材育成など観光関連予算を大幅に増額し、少子高齢化、人口減少などによる観光の国内マーケットの縮小を補うため、海外マーケットに活路を見出し、受け入れ準備を急ピッチで進めているところであります。

私は、ことし3月の第1回定例会において、市長の平成29年度市政執行方針で表明された次期観光振興計画策定についてのお考えを伺いました。この中で、現行の観光振興計画は約10カ月をかけて策定していることを指摘しております。本市の観光を取り巻く環境も変化し、大きな転換期にあるという認識のもと、現行計画を策定した当時と同じくらい時間がかかることを想定し、早目の計画策定に着手する必要性を感じていましたので、3月の定例会で質問いたしました。

前回9月の第3回定例会において、広瀬議員が同様に今年度で終了する現行観光振興計画に続く次期観光振興計画の策定について質問したところ、市長は、平成30年度中に策定すると答弁されました。行政が行うさまざまな施策の実施計画は、策定した事業計画やKPIなどの目標の達成度合いを確認、分析して、PDCAサイクルのもと、次期計画に生かされ、切れ目なく年度当初から計画に基づいて事業を実施することがあるべき姿と考えますが、基幹産業である観光の指針となる次期観光振興計画が平成30年度当初ではなく、年度中策定ということになります。年度途中ということに何か特別な意図があるのであればお知らせください。

2点目は、地域連携DMOについて伺います。

先ほど述べましたとおり、国は、経済成長戦略として観光立国を掲げ、外国人観光客の誘致に積極的に取り組み、同時に、地方創生、地方の活性化のために、産業としての観光で地域経済をてこ入れしようと、その体制づくりを力を入れております。これがいわゆる日本版DMOであります。

これまで、日本の観光地経営は、観光事業者と地域の多様な関係者との情報の共有が不十分で、観光経営という概念が共有されていないこと、データの収集、分析が不十分であること、ほとんどの地域の観光協会は、行政からの補助金と会員の年会費などで運営され、民間的経営手法の導入が不十分であることなどを指摘し、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う必要があるとして、そのかじ取り役を日本版DMOに担わせる体制を構築しようとしています。

当地域においては、美瑛町から占冠村までの6市町村で構成する富良野・美瑛広域観光推進協議会を母体とし、ふらの観光協会が日本版DMO候補法人として地域連携DMOとして登録していましたが、関係の皆様のご御努力により、先月28日に第1次登録法人として観光庁より認定されたところであります。この認定登録により、交付金による支援や関係省庁連携の観光地づくりに対する支援が受けられることになりました。

しかし、この日本版DMO形成、確立において全国的に問題なのは、DMOを運営し、マーケティングなどのデータ分析・収集で具体的な戦略を組み立てることができる人材、いわゆるDMOマネジャーが不足していることでもあります。観光庁もこの件については認識しており、観光地域からのリクエストに応じ、DMOマネジャーの紹介や観光地域内の人材育成事業など、多方面からのご入策を講じているところであります。

当地域においては、外部からの人材を登用するというのではなく、地域内の人材で運営する方法を選択したようであります。このたび認定された地域連携DMOの認定法人はふらの観光協会、富良野市は直接の当事者ではありませんが、DMOの認定条件に自治体の関与が規定されていること、観光協会と共同申請者であることなどから、適切な助言等を行う大きな責任を負うと考えます。

認定された地域連携DMOのマネジャーやスタッフの選定及び人材育成についてどのような見解をお持ちであるか、伺います。

2件目は、防災対策について、3点伺います。

1点目は、去る9月21日に行われました平成29年度富良野市総合防災訓練は、洪水ハザードマップに基づき、関係地域を対象に行われ、訓練参加の市民は限定的であ

りました。

私は、平成28年第1回定例会の一般質問において、地域を限定せず、市民が自由に参加できる市主催の総合訓練の必要性を伺いました。その際に、現在は地域主催の避難訓練を実施しているが、数年に1回のスパンで市主催の総合訓練を実施したいという御答弁をいただいております。また、ことしの第2回定例会においても市主催の総合防災訓練の開催の意向を伺いましたが、なぜ対象地域以外の市民も参加できる内容にしなかったのか、お考えを伺います。

2点目は、訓練時に要配慮者の避難想定や対策はどうされたのか、伺います。

3点目は、災害発生時の秩序ある避難や避難所運営は、行政と市民との情報の共有や信頼関係の構築が必要不可欠です。昨年8月の山部地区での避難所開設の総括及び地域へのフィードバックが後手に回った反省から、今回の訓練をどのように総括されたのか、また、その総括を地域へどのようにフィードバックするおつもりなのか、お考えを伺います。

3件目は、障がい児支援について伺います。

我が国は、戦後70年が経過し、社会が成熟して、社会的弱者と言われる高齢者、障がい者、子供などに対するセーフティーネットが整備されてきました。障がい者に対しては、制度設計や法律の改正などを繰り返し、平成17年に障害者自立支援法が成立し、さらに、平成25年から障害者総合支援法が施行され、共生社会の実現や可能な限り身近な地域で必要な支援が受けられるといった法の基本理念を定め、福祉サービスを利用できる障がい者の範囲を見直すなどの改正が行われてきました。

とりわけ障がい児支援については、近年、子供の発達障がいについての理解が進み、3歳児健診や就学時健診などにより、保護者と保健師、保育士など関係者との面談や支援計画などの協議が始まり、就学後の学校教育との連携や地域生活支援の両面からサポートされている状況にあります。

そこで、障がい児支援について、2点伺います。

1点目は、地域生活支援の日中一時支援について伺います。

これは、障害者総合支援法に基づいて行う地域生活支援事業の一環で、障害者総合支援法の条文によれば、障がい者等の日中における活動を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。この事業に関する制度設計は各自治体に委ねられていることから、本市においては1事業所に年間定額業務委託をしています。しかし、実際には、1事業者のみならず、他事業者も受け入れをしていますが、この他事業所では利用実績払いの単価契約となっています。

サービス事業者が同じ条件でサービスを提供し、それぞれの事業者が競争することでサービスの質が向上し、最終的にはサービス利用者の便益に寄与するところから、制度設計を見直す必要があると思っておりますが、見解を伺います。

さらに、現在、このサービスの利用については全て無料としていますが、現在の社会保障制度では応能負担という考え方が主流であることから、利用者負担についても見直す必要があると思っておりますが、見解を伺います。

また、各事業所が行う送迎や昼食の提供、受け入れ障がい児に対する職員数などの支援サービス内容の把握と、利用者に対する各事業所のサービス内容の情報提供がどのようになっているか、伺います。

障がい児支援の2点目は、障がい児通所支援、放課後等デイサービスの利用頻度について伺います。

これは、児童福祉法により、学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みの長期休暇中において生活能力向上のための訓練を継続的に提供し、学校教育と相まって障がい児の自立を促進することを目的とするサービスとしています。本市の放課後等デイサービス利用実績は、平成28年度で利用者の1カ月当たりの平均利用日数は5.6日です。厚生労働省から平成28年3月に出されている支給決定の適正化に向けた留意事項通知によると、支給量の目安は、原則として各月の日数から8日を控除した日数を上限として、上限を超える場合は市町村において支給の必要性を確認するとしています。

本市の放課後等デイサービスの支給決定量及び支給実績とともに厚生労働省のさきの通知と大きく乖離がありますが、現状をどのように捉えられているか、見解を伺います。

また、放課後等デイサービスは、日中一時預かりとは違い、学校教育と連動する療育を目的としているため、療育のための利用計画書を作成し、そのメニューを計画的に実施する必要がありますが、昨今は、利益を追求し、支援の質が低い事業所や利用計画を無視した遊ばせるだけの事業所が全国的にふえている状況を受けて、厚生労働省も注意喚起をしています。

各事業所のチェック体制はどのようになっているか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の観光政策についての1点目、次期観光振興計画についてであります。

年度当初に策定しない理由につきましては、現在、計

画策定のワーキングチームにおいて作業を進めておりますが、観光を取り巻く情勢は日々変化しており、また、少子高齢化による担い手不足、増加するインバウンドへの対応、団体旅行から個人旅行への移行に伴う多様なニーズへの対応、地域ごとの振興対策など、幅広い分野を含んでおります。策定作業におきましては多岐にわたる検討が必要なため、計画の策定を平成30年度としているところであります。

次に、2点目の地域連携DMOについてであります。DMOを取り仕切るマネジャーは、先般、観光庁に正式に登録された地域連携DMO法人である一般社団法人ふらの観光協会を中心に、観光庁が認定する地域づくりマネジャーが8名おります。地域づくりマネジャーは、観光庁が主催する研修に参加し、人材育成プログラムを受講した後、観光庁より認定を受けた方を選定してきているところであります。さらに、マネジャーのスキルアップを図るため、全国13の観光圏が連携して合同開催するレベルアップ研修にも毎年参加し、全国の観光圏のマネジャー同士で情報交換を密にしながら切磋琢磨し、積極的なレベルアップを図っているところであります。

次に、2点目の防災対策についての、総合防災訓練についてであります。

本年度の総合防災訓練は、災害時における住民の自助、共助、市を初めとする防災関係機関の連携を目的に、9月21日に実施いたしました。訓練想定を大雨によるヌッカクシ富良野川、布礼別川等の氾濫とし、被災が予想される地域住民の避難訓練と市防災本部及び防災関係機関との連携確認を行ったところであります。

次に、要配慮者の避難についてであります。参加者4名を要配慮者に設定し、避難途中で浸水により避難できない事態を想定しながら、市輸送班（職員）と自衛隊の連携により避難所への誘導を行ったところであります。

次に、総括と地域へのフィードバックについてであります。訓練参加者アンケート、参加職員の意見を集約して、今後、広報での防災啓発記事や防災出前講座等で活用し、周知してまいります。

次に、3点目の障がい児支援についての1点目、地域生活支援についてであります。

平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、市町村や都道府県が実施主体となる地域生活支援事業の一つとして、障がい者や障がい児の日中の活動の場を提供、見守りをする日中一時支援事業が創設されたところであります。これに伴い、本市では、特別支援を受けている発達におくれがある児童などの放課後等の見守り支援を行うため、療育支援である放課後等デイサービスを市内で唯一実施している社会福祉法人に年間契約により委託しているところであります。また、重度の障がいを持つ児童は、養護学校に通うなど、主に夏休みや冬休み、土・日・

祝日などの利用となり、また、就労支援等を受ける障がい者では主に休日等の利用となることから、利用実績に応じた時間による単価契約としているところであります。放課後等の見守り支援を継続的に行うためには、従事者を確保し、安定的な受け入れ体制の維持が必要なことから、今後も現在の契約方法を継続してまいります。

また、利用者負担の徴収につきましては、事業の実施主体である市町村の判断とされ、障がい者や障がい児の家族の就労支援や日常的に介護をしている家族の一時的な休息を目的に実施することから、本事業を広く活用できるように現在は無料としておりますが、他事業の利用者との公平性などから、利用者負担の導入について今後検討してまいります。

次に、事業所のサービス内容のチェック体制についてであります。毎月の利用実績の報告を受けるとともに、適時の事業所訪問などによる聞き取りを実施しているところであります。また、施設のサービス内容の情報提供では、市ホームページや子育てガイドブック、各事業所のリーフレット等により広く周知するとともに、利用相談においては、利用者の状況や意向に応じて事業所の支援内容を説明し、申請前に施設見学を促し、直接、利用者が施設の確認を行えるよう案内をいたしているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
佐藤議員の御質問にお答えいたします。

3件目の障がい児支援についての2点目、障がい児通所支援についてであります。放課後等デイサービスは、市内の小・中・高等学校に在学し、特別支援学級または同等の支援や配慮が必要な児童に対して、授業終了後や夏休みなどの学校休業日に、子供の居場所づくりとともに、生活能力向上のための訓練、創作的作業活動、余暇の提供や社会との交流促進などの療育活動を行うものであります。

施設の利用に当たっては、サービス利用計画の作成を行う中で、それぞれの状況を踏まえた上でサービス利用計画にまとめ、療育の内容とサービスの支給決定量を決定し、支給認定を行っているところであります。支給決定量の全日数を利用している利用者は少なく、放課後における少年団活動やクラブ活動、塾あるいは地域や家庭における行事への参加などにより利用実績が少なくなっている現状であります。就学児の児童発達については、放課後等デイサービス利用に限らず、学校、地域、家庭での活動などさまざまな活動の中で育まれるものであり、児童及びそれぞれの家庭状況により、適正に施設利用されているものと考えているところであります。

また、放課後児童等デイサービスに係る許認可権は北海道が持っており、2年に1度、事業所に立入調査を実施しているところであります。立入調査に際しては、市職員も同行し、課題・問題点の共有化を図っているところであり、サービス利用計画に基づく利用児童の個別支援計画については、基本的に、6カ月に1度、モニタリングを行い、療育の指導内容の検討を行っております。相談支援員は、サービス利用計画及び個別支援計画における療育の内容や課題が本人にとって負担がないか、効果はどうか、保護者の不安や新たな課題がないか、関係する機関、団体と担当者会議を行い、保護者との情報の共有化も図りながら、適正なサービスの提供に努めているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、質問させていただきます。

まず最初に、次期観光振興計画の策定についてであります。

ただいま市長から御答弁いただいた内容によりますと、観光を取り巻く状況が激変したこと、それから、それぞれを分析しながら多岐にわたる視点で策定していくために、平成30年度途中からという御答弁でありました。しかし、先ほど私が申し上げたとおり、こういう状況はとうの昔からわかっているわけで、だからこそ、私は、3月の第1回定例会で早目の着手が必要だという趣旨のお話をさせていただいたわけであります。そういうことで、先ほど市長から御答弁いただいたことは、年度当初から策定しない理由には当たらないのではないかと考えます。

先ほども申し上げたとおり、事業計画は、次期計画に行くまで、当然、PDCAサイクルをもとに、KPI、その他目標の消化等々を考え、新たな視点等々も踏まえて、どうしていくかということで準備をしながら新しい年度に備えて策定するわけであります。ですから、特に基幹産業である観光としての大きな指針、目標、計画が年度当初にできないというのはいささか問題ではないかと思いますが、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 佐藤議員の再質問にお答え申し上げます。

早目の着手、新年度から直ちに執行できるような計画という御質問の趣旨だと思いますが、市で行う計画は、大体10年を目途に、あるいは5年を目途に立てるわけであります。いま御質問がありましたとおり、観光だけで計画を立てるといふ考え方ですが、富良野の基幹産業は

農業でありますから、農業があって観光がある、こういう状況もこれからはつくっていかねばなりません。見る観光から体験観光へ、あるいは、農業にかかわって食べ物までを、食を主とする観光に変えていくような状況が現状では必要になってきているわけでありまして、これは佐藤議員も熟知のとおりだと思います。そういう状況を考えたときに、スタートする段階で、例えば10年を前期と後期に分けて考える中で、時代の変化というのはもう10年たつと大幅に変わるわけですよ。ですから、計画は常にローリングをするような心構えを持ってつくっていかねばなりません。これが1点です。

二つ目に、富良野・美瑛広域観光推進協議会という地域における大きな母体がございますから、富良野の計画だけをつくってどんどんやれればいいというような問題ではないわけでありまして。そして、来年3月にブランド観光圏の認定を受けようということで、いまは全国で13圏が争いをしているわけでありまして、これからはやはり観光圏を中心とするようになってまいります。そういう状況を見たときに、少しでもブランド観光圏に認定されるような状況をつくるために、いろいろな情報を入手するとともに、外国に対するインバウンド対策を最高まで伸ばした中での判断、情報収集というものが必要であります。

ですから、私は、総合的に判断しながら、年度内と言っても平成30年度末ではなく、少なくとも中間ぐらいをめどに計画を立てることは、私は、何もおくれて実施するという判断には立っていない、こういう考え方でありまして。いま、担当部局におきましては、関係する団体とともに、今後10年のあり方を見据え、これから進める内容、農業との関係をどう構築していくかということも総合的に判断しながら、一生懸命に実施できる状況づくりをしております。ですから、そういう状況の中で、私は、この圏域における状況を総合的に判断したときに、着手してすぐにやるのではなく、少し余裕を持ってつくっていく必要性があろう、このように判断してお答えをさせていただいているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いまの市長の御答弁は、前段の部分は理解するところであります。また、後段は、ブランド観光圏の認定を受けて、それを盛り込んだ内容にしたいという趣旨のお話だったと思いますが、そういうことであれば理解できないことはないと思います。

しかしながら、それ以外の部分は、年度当初からスタートできるような準備がもう整っていて当然だと私は思っています。ということは、その他の部分が既に策定され、ブランド観光圏の認定を受けた暁には、当然、事業

計画はもう提出されていますから、それも盛り込んでどうしていくのかというだけの話なので、それが半年かかるということにはならないだろうと思うのです。

私は、何が何でも年度当初につくらなければいけないとは思っていません。当然、熟慮をしながら、さまざまなデータを分析していただいて、時勢に合った計画、先を見据えた計画をつくるべきだと思っております。拙速にどんどんつくれという考えは全く持っておりません。

ただ、基幹産業である観光、もっと言うと観光産業ということ考えた場合に、この富良野市の地域の経済に与えるインパクトは当然大きなものがありますから、それに向けた準備をしっかりとしておいて、なおかつ、ブランド観光圏に採択されたときのことも想定して動いていくべき、考えておくべきだと思っております。そうだとしたら、それは年度の半ばということではなくて、私はもっと前倒しにできるのではないかというふうに考えるところですが、お考えを伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 実施計画と計画というのは内容が違うわけですね。佐藤議員がいま言っていることは、実施計画を直ちにやれと言っているように聞こえるのですよ。

10年計画を立ててローリングは市としてやるわけですから、事情がどんどん変わっていく場合には、ただ実施する計画を立ててやるときには、その時点に合った状況づくりをしなければならないわけですね。

ですから、佐藤議員が言うこともわからないわけではありませんが、実施計画を立てやるということになれば、どの計画でもまずは基本計画というものを立てて、それによって今度は実施計画をどうつくっていくかということになってくるわけですよ。それには、答弁しましたように、富良野にとっては観光だけの計画であってはならないわけです。産業の進展というのは、観光だけではなく、農業も商業も全ての業が担っていて、それで富良野の振興というものが図られていくというふうに思います。ですから、観光だけに限定する状況づくりのほかにも、いま申し上げた農業や商業など、他のものを織り込んで観光というものを大きく育てていく、これからはこういうことが求められているのが現実ですから、そういう意味で、その計画にのせるためにももっといろいろな角度から検討する必要があるということで御理解を賜りたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、次に、DMOのマネージャー、スタッフの選定、人材育成について伺います。

先ほどの御答弁の中で、さまざまな研修を受けた上で

認定されたマネジャーであることを伺いました。また、全国のブランド観光圏が認定されますので、各地域の皆さんと交流しながら切磋琢磨していくという御答弁もいただきました。

これについては私も承知しているところでありまして、研修を受けて認定を受けたマネジャーというのはわかります。ただ、その研修をどう生かしていくかというところで、先ほど私が申し上げたとおり、DMOマネジャーというのは相当なノウハウを持っていないと運営できないはずなのです。例えば、外部から人を呼んできて登用する場合、シンクタンクにいた方、旅行会社に勤めていた方、実際に旅館業を営んで地域に貢献した方等々が考えられると思いますが、そういう方ではこのマネジャーとしては対応できないという見解を観光庁は持ち合わせているわけですね。経済的にマーケティングをして、それをどう分析して、地域の観光素材と合わせたらどう振興が図れるか、地域のことを熟知し、さらに観光全体のマーケティングも熟知している方というわけですが、そういう方はなかなかいらっしゃらないというのが観光庁の見解です。そういう方を外から登用するのではなくて、内部で人材育成していくということですから、これは、相当な努力が必要で、もしくは、このマネジャーに認定された皆さんも相当の努力をしていただく必要があるというふうに思うのです。

今後が大事だろうなと思うのですが、こうした皆さんにマネジャーとしての役割を果たしていただくために、どんなフォローができるのか、もしくは、そこにどんな助言ができるのか、どう関与していくのかというところを伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

地域連携DMOのマネジャーの今後の研修、スキルアップ等の御質問かと思っておりますけれども、先ほども市長より答弁がありましたとおり、現在、全国の13観光圏でのスキルアップの研修会に毎年行っていただきまして、勉強していただいているのが1点です。もう一点は、8名と申し上げましたが、美瑛から占冠までそれぞれ1名ずつ及び富良野では3名おりまして、この8名で富良野・美瑛広域観光推進協議会の中で、また、観光アカデミーという形での勉強会にマネジャーも一緒に参加していただいておりますが、年に2回行ってございまして、それぞれ専門的な講師に来ていただいて勉強会、研修会等も行ってございます。

今後は、言われたとおり、かなり深い内容の研修等も必要になってこようかと思っておりますが、富良野に合った観光をどうつくっていくかという視点で、マネジャーはも

とより、観光に携わるそれぞれの団体、機関等の方々、もちろん我々職員も勉強しながら進めていかなければならないものであります。こういうふうに全員でやっていくことが地域連携DMO全体の中での仕組みとっておりますので、今後とも研修等が必要と認識しております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 私は、先月、札幌の北海道大学で行われたDMO推進機構が主催したDMOの講演会を聴講してまいりました。そのときに、先進事例ということで、パネルディスカッションも含めて、富良野・美瑛広域観光推進協議会として本市観光課の職員が登壇してございまして、私は非常に誇らしく思いました。いままでやってきたことを理路整然と説明し、これからの地域のビジョンもしっかり説明できてございまして、さすがに長いこといらっしゃる職員だけあって、ほかの聴講者もうなずいているところでございました。

実は、こういうふうに外部に出かけていって地域の取り組みやビジョン等々を語るの、これからはDMOマネジャーなのだろうと思うのです。彼はたまたま長く観光課にいたのでしっかりとした対応、説明ができましたが、市の職員はどうしても定期的な人事異動があります。そこで、いままでは市職員があちこちに出向いて説明していた部分はマネジャーが行うことになり、それをやるのがマネジャーの一つの仕事になってくると思います。ただ、あの大きな場面で地域のビジョンやいままでの実績等々をしっかりと解説、説明するには、相当のスキルやノウハウが必要だと思っておりますので、そういう部分も含めて早急に人材育成をしていかなければいけないというふうに思います。

そういう中で、さまざまな研修を受けさせますということでもありますけれども、1年かからずにはそこら辺までできるのか。市としてフォローする研修のメニューということで、例えば、いつごろにどういうメニューがあって、誰々にこうしたいというのがもしあったら、お聞かせください。

議長（北猛俊君） 先ほど答弁された以外にということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 佐藤議員の再々質問にお答えしてまいります。

初めに、本市職員をお褒めいただき、ありがとうございます。

残念ながら、市の職員はマネジャーになれませんので、いま、観光協会等の8名の職員の方々の方がマネジャーとい

う位置づけになってございます。

これからもさまざまな研修等が必要ということは私も認識しているところでございますが、具体的なメニューは今のところございません。ただ、さまざまな課題が会議等の中で出てきて常に情報を共有してございますので、それに合ったスキルアップを図っていくよう、研修内容等もみんなで検討しながら進めていかなければならないと思っております。申しわけありませんけれども、具体的な研修内容等はございませんが、年に2回の観光アカデミーは大いに活用していきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、次に、防災について伺います。

先ほど質問したとおり、ことしの防災訓練については関係地域の皆さんだけということでありました。

今回の防災訓練では、私も実際に人材開発センターへ行きました。それから、消防団でも一緒に訓練をいたしました。その中で感じたことは、地域の皆さんとの情報共有がまず大事ということでありました。今回の大きな目的の一つとして防災本部の機能の確認ということも伺っていますけれども、地域の皆さんとの情報共有はどうだったのかということを一問題に上げています。

その中で、先ほど、要配慮者への対応について、想定で要配慮者として4人をお願いしてやったということでありましたが、実際に避難する云々というのも大事ですけれども、要配慮者をどう避難させるかという想定も重要だと思うのです。たしか3定の補正予算だったと思いますが、住民情報システムの改修によって地域の要配慮者をリストアップできるようなシステムにしているとも伺っています。そこで、こういうデータをどうやって活用するのか、もしくは、今回の対象地域である桂木あたりは地域支え合いマップをしっかりとつくっているところありますので、この支え合いマップをどのように活用したのか、すべきなのかという想定もしっかりしておくべきだと思いますが、そこら辺のシミュレーションはなされたのかどうか、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

要配慮者をいかに避難させるかという部分ですが、溢水により4名が避難の途中でそれ以上は進めなくなったと想定して、市の輸送班と自衛隊によるピックアップでそれぞれを搬送しました。そのほかにも、勧告が出たが、御自分では自宅から一時避難場所まで行けないという

ような想定もいたしまして、西町、桂木、東麻町のそれぞれの地区の3名についても市の輸送班が自宅まで迎えに行き、もう1人については消防の救急車両において搬送するというような想定での訓練も行っております。

また、後段のことしに要援護者のシステムを入れた部分、それから支え合いマップについては、今回の訓練では具体的な活用はしておりませんが、いずれにしても、今年度はそのシステムが入りましたので、支え合いマップとうまく融合させての活用は今後十分に検討していきたいと思っております。せんだっての山部の懇談でも民生委員からそのような御提案をいただいておりますので、せっかく入れるシステムを有効に使えるように、あるいは、福祉サイドで持っている情報を有効につなげてまいりたいと考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 今回の避難訓練については対象地域だけということでしたが、私は、何度も申し上げて恐縮ですが、広く一般市民も参加できる内容にすべきだと思っております。例えば、今回は、お昼にかかっていて自衛隊によるカレーの炊き出し訓練も想定されてやっていますので、午前中からお昼にかけては地域限定で、午後からは広く一般の市民に参加していただける防災体験会的なものを開催すべきだったのではないかなと思うのです。要するに、これは防災に対する啓蒙活動の一環でもありますから、何も地域を限定する必要はないわけで、広く一般の市民の皆さんにも防災意識の向上を目的とした何かしらの働きかけが必要だったのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

本市の総合防災訓練は平成22年以来となりますけれども、その大きな目的は、防災関係機関の連携もさることながら、やはり、地域の自助、共助という部分で防災意識の啓発を図ることも大きなテーマであります。多くの市民が参加できる状況づくりということは私どもも同じ考えでありまして、過去の防災訓練におきましても、避難所において防災グッズを展示するとか、消火器の訓練、AEDの訓練等々もやった経過がございます。また、防災講演会に合わせて、啓発グッズについてもやった経過がございます。

いまありました防災体験会的な2部構成でというような部分は、一つの提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま、総務部長から前向きな御答弁をいただきました。

ことはもう終わりましたので、実施に向けて、来年度の防災講演会等々で御検討いただけると理解してよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

防災訓練や防災講演会、あるいは、別立てで意識啓発を図るイベント的なものをやるのがいいのか、それらを含めて前向きに検討させていただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、障がい児支援について伺います。

日中一時支援についてであります。私は、サービス事業者が提供するサービス内容の充実が重要だと思っています。現在の事業者との契約内容では少し不公平感があるのではないかなというふうに思っています。

先ほど申し上げたとおり、この制度の利用者の利便性の向上という部分で言えば、利用者目線で考える必要があります。そのためには、いろいろな事業者がいて、その方々が提供するサービスを選択できるシステムにする必要があると思っています。1者と定額契約ということで大きなお金がぼんと行って、そのほかのところは単価契約という現在のシステムでは、整合性がつかないと思っています。内容を見ればわかりますが、やっぱり委託金額にしても1桁違うということでもあります。そういうことでいきますと、これから参入を試みる、検討する事業者も出てくるやに私は伺っていますが、そういう方たちのマインドをそぎ落とすのではないかなと思います。

そこで、サービス内容の向上を目的として、サービス事業者にサービスの競争をしていただき、利用者が選択できるシステムにするべきだと思いますが、再度、お考えを伺います。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時01分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の佐藤秀靖君の質問に御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

御質問のありましたのは、日中一時支援事業につきまして、1者と年間での契約を行っている部分について、単価契約なり同じ形での契約であるべきではないかということかと思えます。

この事業につきましては、国で実施要綱が定められ、市町村においては地域支援事業ということで任意事業で取り組んでいるところであります。この制度ができたのは平成18年でありまして、正直、その段階ではここまでの支援というものがないで、この事業は、現在、富良野市と中富良野町が委託している事業所と年間契約させていただいております。実際にこの制度を利用されている方は、主に発達障がいのある小学生、あるいは中学生も一部おりますが、そちらのほうと年間契約で委託しておりまして、現在は35人ほどの児童が利用しております。

一方で、単価契約を行っている事業所につきましては、大人の障がい者を中心になっております。高校生ぐらいになれば子供たちと一緒にということがありますので、そちらの部分では、大人の方と一緒に4人が児童での預かりに行っているところであります。

あわせて、もう1カ所使っている事業所につきましては、上富良野町で放課後等デイサービスと日中一時支援を行っている事業所でありまして、こちらについては、いま、市で委託している事業所の受け入れ時間あるいは送迎等の関係で、時間が若干合わなかったり、また土・日の預かり等の関係もあって上富良野町に行っているような状況でございます。

基本的なところは、安全に見守り、預かりを行うという形で、職員もきちっと確保しているという考え方の中で、そうした目的に沿って市が年間契約で委託しているということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、放課後等デイサービスについて伺います。

先ほど、個々の子供に対しては、支援計画書に基づき、さまざまな関係者がミーティングを行い、モニタリングをして、その結果をもとに支援計画をつくっていくという御答弁でありましたが、そういう中で、結果的に1人1カ月当たり平均の利用日数が5.6日であります。

当然、何が何でも利用日数を多くする必要はないわけであって、関係者が集まって確認しながらということであれば、それはそれでいいのかなと思うのです。しかし、ちょうど昨日、発達支援推進協議会の研修会があって、私も参加させていただきましたが、講師がお話の中で、やっぱり、子供たちをしっかりと見ていく、外見に見る

というよりは、寄り添い、子供と同じレベルになって一緒に時間を過ごすことが大事だよという趣旨のことをおっしゃっていたのかなと思います。

また、実際にいまは1人1カ月当たり5.6日ですと、1週間に1回程度の利用ということになるわけですね。このデイサービスをしているスタッフの方にお話を伺ったのですが、1週間に1回では子供の変化を確認するのがなかなか難しい、要するに、子供と過ごす時間をふやさないと、子供がどう成長しているのか、どの障がいがあるのか、子供がどう変わっていったのかを確認するのが非常に難しいということも聞いているところです。

そういうところも含めて、モニタリングをするときに、もう少し日数をふやしたらいいのではないか、日数をある程度ふやすような考え、方向性を持ったほうがいいのではないかというふうには私は考えるところですが、見解はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

放課後等デイサービスの支給認定の日数と利用実績の乖離の部分について、それぞれの個別の状況によっては利用日数を伸ばすような支援体制の相談をという御質問かと思えます。

支給認定の決定につきましては、放課後等デイサービスの実績でいきますと、5日間が6人、10日間が33人、15日が14人、20日が1人とされておりますけれども、実際には、先ほど教育長からも答弁させていただきましたが、それぞれのお子様の状態によりまして、塾や放課後における少年団活動、また、地域や家庭における行事への参加ということで利用実績が少なくなっているところがあります。

そういう中で、これは、発達障がいの研修会でも話がありましたが、本当に状態は一人一人が個別で、一人として同じお子さんはありません。そこで、幼児期から関係機関と連携する中で、きのうの話にも出ていましたくらむふらのという個別のシートを持ち寄り、幼少期からの状態について、保護者、関係者を含めて、相談支援員も入った中で計画をつくっております。相談側のほうから一方的な話を受けたとしても、あくまでも保護者がその部分についてきちんと理解した上で支給認定をして利用していただいているところでもあります。また、話し合い、相談につきましては、モニタリングも行いながら見直しをして進めているところでありまして、当然、施設側から、もうちょっと会話をしたほうがいいとか、そういうことについては、あくまでもそれぞれ個別のケースに応じて保護者と話し合いをしながら決めていくことになるかと思えます。もし連携が薄いところがあれば、

今後は強化してまいりますけれども、いまある連携体制の中で十分な話し合いをしていくように今後も努めてまいります。

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） -登壇-

通告に従い、順に質問いたします。

最初に、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における雇用を生み出す起業化での人口増の対策と将来像についてであります。

昨今、多くの自治体において、人口減少に対し、将来に対し不安を持ち、あらゆる方策に対し、行動として着手しております。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口のデータでは、日本全体の人口は、2010年に約1億2,800万人であったものが、2050年には約9,700万人、今世紀末の2100年には4,959万人と、100年足らずで現在の40%にまで減少するとの統計が出されております。

本市においても、ピーク時の人口が3万6,627人、平成29年11月末現在で2万2,279人と、約40%も減少いたします。特に、近年の減少は、自然減も含めて1年で約400名と、異常かつ重大な事態と言っても過言ではありません。人口減少によるひずみはさまざまな部署に影響をもたらします。その代表的な事柄は、働き手が少なくなることによる生産額の減少、よって、資金を預ける額の減少、資金が回らず運用減による社会の動きの低迷、このことにより生活が成り立たなくなるということでもあります。

現在、本市において、最悪の事態を回避するための施策として、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を平成28年3月に提案されております。いま、そのために何をなすべきか、人口増へ向けていく手だてを最重要視しなければなりません。その方向性として、雇用の確保と増大であり、1次産業の農業、観光のさらなる発展及び企業進出、企業拡大、そして、つくり出す起業創出が最大の解決策と言えます。

近年の新規雇用人数において、富良野市全体として把握は困難と承知いたしております。富良野商工会議所の会員における雇用人数データとして、平成27年が21名、28年が21名、29年が29名であるとの数値があり、若干ではありますが、景気の上向きがうかがえます。しかし、平成28年3月に策定した総合戦略は実施してまだ1年余りではありますが、約400名からの人口が減少し、人口増に向けてより具体的な施策展開が必要であります。

若い方が住まいすることにより、現在の出生率1.44が1.8になり得る目標達成は可能であると思えます。老いも

若きも充実した人生を送ることと、住みやすい富良野への目標に向け、4点について質問いたします。

1点目は、雇用を生み出す主な施策に、若い人をターゲットにした就職情報サイトを立ち上げ、雇用の促進を図る、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対し支援、企業誘致を図ることで若い人の雇用の場を確保、とありますが、この3項目の進捗状況と成果と課題、そして、進める方向についてお尋ねいたします。

2点目は、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援とあります。個人事業者、一般住民への周知も充実した人生を送るために必要と思いますが、その考えについて。

3点目は、今後、人口減少をいかに食い止めるか、その具体策について。

4点目は、人口増へ向け、高等学校卒業、大学卒業、そして一般の方々など、住みたくなる郷土富良野の将来像についての考えをお聞かせください。

次に、質問の2件目は、有害鳥獣駆除対策についてであります。

平成22年に、市内農地の周りを柵で囲い、有害獣の侵入を阻止し、被害を抑制したところであります。鹿柵設置以前は、特にエゾシカは群れをなして農地に入り、農作物の春のニンジン、小麦など多くの産物が食害されてしまい、農業者にとり死活問題であります。

農業者の中には、ニンジンの種子として約200万円、やっと発芽し、大地に緑多く育み安堵する3葉のころに全て食害され、まき直す事態に遭ったり、また、秋においては、収穫直前的大豆も食害され、痛手を受けた農業者が少なくありません。

また、行政として、有害獣対策として、鹿柵のほかに、猟友会の御協力のもと、平成28年度は、エゾシカ、ヒグマ、キツネなどを初めとして駆除狩猟は915頭にまで及び、猟友会の御協力、そして行動力に対して深く感謝するものであります。

鹿柵設置以前は、年間の被害額が数億円にまで達していたころもありました。鹿柵設置後においてはかなりの被害を食い止めることができ、大変功を奏したと私は思っております。

しかし、現在でも平成26年度からの被害額が約1億円にも達している状況であると聞いております。有害鳥獣は防げる動物災害であります。富良野の1次産業である農業の発展なくして経済の発展はなく、人口増にも痛手を加えかねません。

有害鳥獣駆除対策について、4点質問いたします。

1点目は、鹿柵設置を完了して、現在まで農作物の被害額はどの程度減少しているのか、年度別の被害額、また農業団体との情報共有について。

2点目は、電気柵は、現在の鹿柵に比べて有効と思

いますが、農業団体からの要望並びに対策の意見はあるのか、また、現在の設置箇所について。

3点目は、猟友会は、平成28年度で51名、現在は49名であります。会員の意欲を考慮する中、現在の交付額でよいのか、また、会員拡大の考えについて。

4点目は、ライフル銃による狩猟活動時間は日の出より日没までであります。特に鹿は日没後の行動が多いと聞いておりますが、そのための捕獲対策のわなは、協議会、猟友会の持ち数においてどの程度活用されているのかについて。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略についての、雇用を生み出す起業化での人口増の対策と将来像についてであります。

最初に、就職情報サイト、フラノジョブスタイルにつきましては、現在、市内企業26社のインタビュー記事、48社の求人記事を掲載しております。掲載企業社数や閲覧数など、総合戦略の評価指標は達成しておりますが、さらに掲載記事の充実を図り、人材確保につなげてまいります。ワーク・ライフ・バランスの企業支援につきましては、フラノジョブスタイルにおいて、月平均の残業時間、有給休暇の取得日数、育児休業取得者数など、若い人が知りたい28項目の情報を公開しております。また、企業誘致に関しましては、企業立地ガイドの作成や、北海道開発局や北海道が主催する会議への参画、行政機関や企業との意見交換を行っているところであります。

次に、ワーク・ライフ・バランスの市民、企業への周知につきましては、広報ふらののUターン就職応援特別号やフラノジョブスタイルのインタビュー記事で、若い人の働く様子や家族との生活、趣味などのライフスタイルについても情報を発信しており、こうした広報活動を通じ、ワーク・ライフ・バランスの浸透につなげているところであります。

次に、今後の人口減少に関する具体策につきましては、観光関連の企業誘致対策として、富良野・美瑛広域観光推進協議会の国内外に向けた観光宣伝や市内観光関連事業者への啓蒙啓発により、二、三年前より本市に宿泊施設建設に関する相談がふえてまいり、現在、4件のホテル建設と外国資本による2件のリゾート開発の計画があり、今後3年余りで約600室の整備が見込まれることから、これらリゾート産業に関連する事業所等の増加に伴う雇用の確保が図られるものと考えているところであります。

また、食関連産業の企業誘致に向けましては、富良野の地名度やブランド力、豊富で良質な農作物を原料提供

できる優位性を生かし、首都圏でのプロモーション活動を積極的に行うとともに、安定的に原材料供給を継続していくため、市内外の企業と連携を強め、招致する状況づくりに努めてまいります。

次に、住みたくなる郷土富良野の将来像につきましても、本市が将来にわたって活力を持って持続していくためには、子育て世代が地域に魅力を感じ、安心して子供を産み育てることができる環境をつくるのが大切であると考えております。また、農業と観光は本市の強みであり、地域を支える戦略的産業として育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力により、本市の持つ潜在力を最大限に生かし、地域経済を活性化させていくことが人口減少の対策に必要である、このように考えているところであります。

次に、2件目の有害鳥獣駆除対策についての、有害鳥獣駆除の現状と対策についてであります。

鹿柵の設置は、平成18年度の東部地区の約81キロメートルから始まり、その後、東山地区、山部地区、中央地区で設置し、富良野市全域で約259.3キロメートルの鹿柵が設置されております。

エゾシカによる農作物の被害は、平成22年度では2億2,257万円でありましたが、全域で設置された翌年の平成23年度には1億1,114万円と半減し、その後も減少傾向で推移し、平成28年度においては7,975万円であり、鹿柵の設置が農作物の被害対策に一定の効果があつたものと認識いたしているところであります。

なお、被害額調査につきましては、各地区の生産者、農業団体が構成員となっている富良野市鳥獣害対策協議会が実施していることから、鹿柵が農作物の被害低減に一定の効果があるという認識は共通しているものと考えております。

次に、電気柵設置に対する農業団体からの要望、意見は、これまでのところ出されておきませんが、鹿柵での被害抑制効果が低い場合は、侵入防止効果を向上させるため、農業者みずから、または、共同取り組みの場合には、中山間地域等直接支払協議会の助成事業を活用し、電気柵を内側に張る取り組みが、これまでに農業者個人で約50カ所、山部、平沢及び中五区では地区共同で進められているところであります。

次に、猟友会交付金についてであります。現状では、会の運営支援を目的に構成員1名当たり1万円として交付しておりますが、平成28年度決算におきましては繰越額があることから、交付金単価の増額は考えておりません。

しかしながら、現在、自己負担としている狩猟者登録費用のような経費に対して交付金を活用するなど、会員の個人負担軽減を図ることが必要と考えております。

次に、日没後の駆除対策についてであります。現在、

くくりわなによる駆除を進めております。くくりわなは、富良野市鳥獣害対策協議会が所有する20台と猟友会会員が個人所有する60台があり、平成28年度は総捕獲数624頭のうち90頭をくくりわなで捕獲しており、日没後の駆除の有効な手段として今後も活用してまいります。

今後も、有害鳥獣による農作物の被害抑制には猟友会との連携が重要であり、円滑な駆除には猟友会会員の確保が重要と認識しております。今後、これまでは対象外としていた狩猟期間での駆除経費の支払いや個人の経費負担の軽減など、会員確保対策を猟友会と協議してまいります。このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 御答弁いただいた順に、順次、質問いたしてまいります。

最初に、雇用創出の関係であります。

就職情報サイトの立ち上げによって、多くの皆さん方の雇用を創出しているという話を聞かせていただきました。昨年、策定した富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略で、住民の皆さん方にも「市長と語ろう！」地域懇談会の中でしっかりと報告させてもらっているということでもあります。

その中で、自分としては、特に、いま現在ある企業誘致と、新たな企業誘致、この掘り起こしが非常に大切であつて、これが雇用につながるのだなと思つてございます。その方向で、企業誘致と人口増をどのようにつなげていくのかということは、いま市長からも答弁をいただきましたが、住民の皆さん方から見て、より具体性に富んだ人口増対策が必要なのだ、雇用対策が必要なのだ、企業誘致が必要なのだと思うので、そのことについて御答弁をいただきたいと思つます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再質問に御答弁させていただきます。

ただいま、企業誘致の具体性をどう周知していくのかという御質問に聞こえました。

雇用創出の状況におきましては、どこの市町村においても国が定める方向づけの中で作成したものでありまして、1年で企業誘致できるかというところと不可能であろう、私はこのように認識しております。そして、企業誘致というのは、先ほども皆さん方からの質問の中でそれぞれお答えさせていただいておりますが、少なくとも富良野としての産業を発展させることもあわせて企業誘致でない限り不可能に近いと私は御答弁させていただきたいと思つます。

戦後、経済復興の中でそれぞれがやってきた中で、な

ぜ本州方面では各市町村において企業誘致ができていくかということ、企業誘致を率先したということよりも、起業が優先して、例えば、港があるとか、陸路における交通が便利であるとか、産業として起業できる可能性のある産物があるとか、そういうことで企業進出が図られたというふうに私は理解しているところでございます。北海道において企業誘致をするということは、前段でもお答え申し上げましたが、いまは苫小牧を中心とする札幌近辺の中都市での誘致活動が一番盛んな状況であります。条件を満たせるような状況でないと、企業の進出は不可能であります。ですから、いま、私どもといたしましては、御質問にありましたとおり、人口をどうやってふやすかということで、子育て支援ということで平成28年度、29年度では具体的に示して、「市長と語ろう！」地域懇談会あるいは議会のほうでも申し上げて進めてきているところであります。それが精いっぱい状況づくりであるということをお改め申し上げておきたいと思っております。

そういう中で、企業誘致をするということは、前段でも申し上げましたとおり、現在の富良野においては、まず、ホテル関係が少し明るい状況になっているのが事実であります。この社会的な条件といたしまして、いま、北海道のリゾート地としてニセコが代表的であり、ルスツ並びにニセコが世界的にも有名な状況であります。そういう中であって、北海道全体の中で条件が少し緩和されるような状況が見受けられまして、一昨年から富良野にもヨーロッパ系のスキー客が相当ふえてまいりました。それはやはり、需要があって富良野に入ってきたわけですから、まずは交流人口をふやす第1段階が生まれてきたということをお改め申し上げておきたいと思っております。

そういう中であって、いま、一部のホテルの開業が希望的に見えてきたわけですから、これによって、まずは若い人を通じて働く場所を確保できる可能性ができました。いま現在、総体で600室から700室ぐらいのホテルができるということですから、これらを稼働するための若い人をどうやって富良野で、地元で、あるいは、ほかから呼んでこられる状況をつくるかということがあります。そういうホテルの状況の中で、いま、私は、直接、必ず若い人を連れてきてくださいよ、富良野ではおりませんよということをお願い申し上げて進めているところであります。具体的に言えば、そういう状況づくりをしていかなければなかなか人は来ないということになります。

それから、いま現在、富良野市では、建設業については、特に運転手関係は、再就職並びに就職を得ることはほとんど不可能に近いというふうに聞いております。ふらのバスでも運転手がないという状況が現実にも生まれているわけですから、総合的な問題として、ふやすとい

うよりも、どうしたら雇用条件を満たせるような状況ができるか、これを考えていかなければ、企業誘致という言葉だけではなかなか企業は来ないということになります。これからは、やはり、そういった点、また、前段で申し上げたことも含めながら、慎重に、そして、市民がそれぞれ企業に就職できる、そういう希望の持てるような状況づくりもあわせてやっていかなければならないのではないだろうか、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 雇用ということに対して、いま、市長から答弁いただきました。

昨年に始まったこの人口ビジョンは、1年余であります。1年やそこらで方向性が見えたという形になるかといったら、市長が言われたように、やはり私もそう思っております。そういう中で、いま、市長からは、ホテル関係で600人が泊まれる部屋もこれから創出できる、そのためにも若い人を連れてきてくださいよというような答弁もいただきました。

自分としては、人口増に対しては、富良野市長がいま言われた行政としての考え、そして、企業、富良野の一般市民の皆さん方がこのことの方針について一本になる、このことが非常に大切なことだと思いますが、その点について市長の見解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

市民総意というお言葉が出てきましたけれども、確かに、働く場所をふやすということは、地元でもそれだけの努力をしなければなりません。そこで、いま、農業の小さい状況ですけれども、若いママさん方の時間的な労働場所として、昨年からは、ミニトマト農家、それから、スイカ並びにそれに類するようなハウス栽培の農家、4軒、5軒、合わせて9軒と、少しずつ成長してまいりました。ですから、そういう企業に対しても働ける人を地元でどうやってつくっていくのか。雇用を生ませるばかりではなく、基幹産業である農業の労働力を地元でどう確保していくのか。これは地元でできることですから、これからは積極的にやっていかなければなりません。これには、いまの御質問にあったとおり、市民もそういう認識を共有して、そして、協力してもらえる、そういう状況をこれからつくっていくかなければならない、それが一例であります。

また、60歳から70歳ぐらいの男性につきましても、ことしから、働いていない年金暮らしの方、それに類する方々が農業方面の時間的作業をできる体制づくりができ

ないかと考えております。そういう状況をさらに加えていくことによって、1日の8時間労働を3人で補填できるような、そうした時間的配慮をする労働力の充実を富良野から発信できるような状況を積極的につくっていくことも労働力の確保であります。そういう新たな事業起こしによって、富良野に入ってきてやってくれる方がいらっしゃるかもしれません。ですから、短期間ではなく、それを継続することによって長期につながり、雇用あるいは企業の誘致につながることも起こり得るだろう、私はこのように考えております。

市民の総意ということは、いま御質問を受けましたけれども、「市長と語ろう！」地域懇談会などでそういった点を御説明しながら、市民の理解を深めていくこともあわせてやっていく必要があるだろう、このように感じているところであります。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま、御答弁をいただきました。

自分としては、やはり、地域が元気になることが人口増にもつながるのだというふうに認識いたしております。その中において、自分としては、いまは中小企業総合振興資金もありますから、地域の企業の皆さん方の創意工夫の中で一定の雇用を生み出した会社に対して、税制の優遇措置をするとか、また、個人ではなく、企業に対する補助制度の確立が必要なのかなという気がいたしております。

もう一点は、先ほどの1回目の質問の中でも出ささせていただきましたが、400名の人口減少というのは大変な事態だなと思っております。そこで、いま、行政は行政としてしっかり努力していることは私も理解しています。ですから、今後は、人口減少対策推進室とか、私はそういうものがなくなってくるのかなというふうに思うのですが、その点について御答弁いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の再々質問にお答え申し上げます。

ただいまの状況は、前段で御答弁させていただきました。市の中に人口をふやす対策室をということですが、現在も企画振興課と商工観光課のほうに担当の職員を置いて、鋭意、努力しているところでございます。

そういう意味では、課をつくったとしても、職員の能力の状況を見てやらなければ、その効果が上がらないということが出てきた場合の対応も考えておかなければならぬという問題があります。ただ、現在、担当の企画のほうと観光のほうであわせてやっている中では、私から見ても優秀な職員を配置しているというふうに理解しておりますので、今後は、その推移を見ながら、ただいま御質問のあったことも含めて検討してまいりたい、この

ように考えております。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） このことについては、ぜひ、市長に検討いただければと思います。

富良野市の将来というのは、やっぱり人口減少のままでは見込めない、私の心の中はそんな気持ちであります。

次の質問に行きたいと思っております。

先ほど、有害鳥獣の関係で質問させていただきました。いま、平成22年に鹿柵ができて、それで被害額が減少に行ったという御答弁をいただきました。平成28年度で7,975万円ということで、自分も聞いた中では平成26年度からいままで1億円くらいあるのだという話も聞かせていただきました。

農業者にとって、せっかく種をまいたものが、鳥獣に阻害されて収入にならないというのは非常に辛いことだというふうに思っております。そのための電気柵柵については、いまは市内に50カ所設置されているということですね。そして、農業団体の中からそういう要望があるかということ、いま現在はないというような御答弁をいただきました。

そこで、自分としては、今後も有害鳥獣の被害を少しでも減らすための電気柵柵の設置ということですが、これは中山間地域の事業でできるというふうに私は聞いております。これは、あくまでも農業団体が中心となり、それに対して行政が支援をするというのが基本姿勢だと思います。よって、行政としては、こういう中山間地域の事業をもとにしながら、電気柵柵の設置に対して今後もまだまだ農業団体と強固に意見交換していく必要があるのかなというふうに思うのですが、その点についてお聞かせください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

有害鳥獣被害をさらに抑えるために、電気柵柵をもっと活用することについて、農業団体等との意見交換、協議も必要ではないかという御質問かと思っております。

もちろん、猟友会も含めながら、生産者の被害状況等の話し合いをした中で、農協等が中心となって、市とも情報を交換しながら、どういった対策が有効かと。恐らく電気柵柵も一つの有効な手段だと思いますが、ほかのいろいろな方法も含めながら対策を協議してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） ぜひ、その対策をとっていただければと思います。

次に、猟友会の会員の意欲ということについて質問さ

せていただきましたが、平成28年度では51名おりまして、いま現在は49名ですから、2名が減少しました。その中で、先ほども話しましたが、猟友会の皆さん方の1年間の捕獲頭数というのは900頭から1,000頭ということで、大変ありがたいという気がいたしております。

そういう中で、市長にも答弁をいただいたのですが、猟友会全体に行く1年間の交付金は、構成員1人1万円の交付額ということです。ただ、猟友会の個人個人の方にすると、ライフルを持って1発でしとめられればいいですが、弾が250円、500円もする中で、3発も5発も撃ったときには非常に経費もかかります。そういう状況のときに、1年間1万円の交付金で本当にいいのかと。私は、増額が意欲につながるのではないのかなという気がするのですが、その点について、もう一度御見解をいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 岡野議員の再々質問にお答えいたします。

猟友会の会員は、現在49名ということで、平成29年度に新規1名、やめられた方が3名で、差し引き2名の減となっております。また、先ほど言いましたお1人当たり1万円というのは、猟友会に対する市からの交付金でございます。それぞれの活動等に使っていただいております。猟友会個人につきましては、いま、エゾシカ1頭当たり1万円、ヒグマでしたら5万円という形で交付金を出してございますが、現在、個人負担となっているそれぞれの経費、いわゆる免許の経費等につきましては、猟友会全体の費用として使える方向で検討、協議しているところでございます。このように、個人負担をできるだけ少なくしていく方向で猟友会とも協議させていただいてございますので、今後については前向きに考えていきたいと思ひてございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） ぜひ、それは協議をいただければと思ひます。

それで、最後にわなの関係についてお聞かせいただきたいと思ひます。

いま、狩猟時間というのは日の出から日没までということで限られていますね。鹿というのは夜の間にすることが大問題になっていて、そうなったときに捕獲するのは何かといたら、やっぱりわなのです。このわなに對して、私が聞き漏らしたところもあるのかもわかりませんが、協議会所有、そして個人所有という中で、個人所有に對して行政のほうから補助制度とかそういうものはあるのか、その点を確認したいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

わなにつきましては、富良野市鳥獣害対策協議会として所有するものが20台で、わなでの狩猟免許もございまして、個人で持っているものが60台ございまして。これに對して、平成28年度はわなと銃を含めて624頭のエゾシカを捕獲してございまして、そのうち90頭、約7分の1程度、15%ぐらいはわなによるものでございまして、おっしゃったとおり、日没後は銃を使えませんが、主に夜間の捕獲となっております。そして、先ほど言いましたように、鹿ですので同じように1頭当たり1万円の交付額がございまして。わなそのものに対する補助は出してございませんが、研修会を含めながら、市の支援並びに免許取得経費について猟友会としてできるだけ個人負担を軽減するような方向を協議してまいりたいと思ひてございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従ひ、順次、質問いたします。

1件目は、企業誘致について伺ひます。

基幹産業である農業、観光での従事者がふえず、まちとしても就労者が減少する中、企業誘致は、本市における人口減少問題、少子高齢化、雇用促進、経済的観点からも期待される有効な施策と考えます。ことし、第1回定例会の代表質問で、企業誘致ではどのような業種を想定しているかとの質問に、食関連産業やホテル関係との答弁をいただいております。

北海道の中心に位置し、港湾から遠いなどの富良野市の地理的条件を勘案すると、流通の面などで一般的な製造業などは不利な一面もあると考えます。反面、本市の観光が滞り型から通過型へ変わりつつあると危惧される中、複数のホテルが既に建設に動き出し、今後もそれに続くような話もあり、雇用創出により、学校を卒業した子供たちが市内に残り、UターンやIターン、地元採用などでも期待が膨らんでいるところであります。また、多種多様、大量に生産される本市の農畜産物を使用し得る食関連産業の進出も、基幹産業である農業の振興上、望まれるところでもあります。

そこで、1点目に、所管を経済部から総務部企画振興課へ移した中で、どのように企業誘致を進めているのか、取り組みの状況について伺ひます。

2点目に、企業を誘致するに当たっては、用地を準備しておくことが重要と考えます。用地確保の状況とあわせて、課題の認識について伺います。

2件目は、外国語活動について伺います。

教育委員会は、「英語が話せるふらのっ子」をスローガンに外国語教育を進めています。社会全体がグローバル化と言われて久しい中、世界共通語とも言われる英語は、子供たちの将来に大いに役立っていくと考えられます。ただ、日本の英語教育は会話力に欠けるとの指摘もあり、英語を学習しても話すことができないとも言われております。英会話力の向上を目指し、外国語指導助手、ALTを活用しているところでもあります。本市においてもALTを配置して、英語が話せるふらのっ子を目標に外国語活動を推進しているところであります。

そこで、1点目に、これまでの取り組みの成果をどのように評価され、どの程度の達成度と考えておられるのか、伺います。

2点目に、私は、平成26年12月定例会で、「英語が話せるふらのっ子」を推し進めていく上で、ALTを増員すべきとの質問に対し、他市町村と比べ、平均以上の人員を配置して現時点では増員する考えがないとの答弁をいただきました。また、本年第2回定例会の関野議員の同様の質問に対しては、第5次富良野市総合計画のローリングの中で拡充について検討していくと答弁されております。

文部科学省が公表した2020年度に向けた次期学習指導要領では、小学3・4年生で外国語活動を始め、5・6年生では教科化される予定になっております。学校現場での負担増や英語の指導力の問題が懸念されてもいます。現在、ALT3名とアドバイザー1名を配置して、小・中学校の学習はもとより、えいごLAND、イングリッシュキャンプ、英語のおはなし会などさまざまな場面で活躍していただいております。また、本年の決算審査特別委員会の中では、勤務時間の関係上、これ以上の新しい事業への参加は難しいとの趣旨の答弁もあり、「英語が話せるふらのっ子」のより一層の推進のために、ALTを増員すべきと考えます。

外国語指導助手の拡充に対して教育委員会の見解を伺い、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の企業誘致についての1点目、進捗状況についてであります。本市では、企業誘致に向けたPR活動を行うために企業立地ガイドを制作したほか、7月には、日本立地センター主催による企業立地実務研修会への参加、8月には、北海道主催の東京でのふるさと北海道応

援フォーラムに参加し、企業誘致に係る他自治体のプロモーション活動を視察してまいりました。また、北海道開発局が食の高付加価値化と雇用創出を目指して設置した食の総合拠点づくりワーキンググループにオブザーバーとして参加し、10月には、北海道開発局が招聘した道外食品企業4社が本市を視察し、情報交換を行ったところであります。さらに、11月には、北海道開発局、北海道、JAふらの、富良野商工会議所、山部商工会と五つの金融機関による富良野市の企業立地に向けた意見交流会を開催し、道内における企業立地の動向や本市の企業誘致に向けた現状と課題について、情報の共有を図ってきたところであります。

今後は、来年1月に東京で開催されます食品企業道内立地促進セミナーに富良野市が出展し、首都圏の食関連企業に対するPR活動を実施していく予定であります。

また、これまでのアジア圏へのトップセールスにより、訪日外国人が増加し、市内では4件のホテル建設と外国資本による2件のリゾート開発の計画があり、今後3年余りで約600室の整備が見込まれていることから、これらリゾート産業に関連する事業所等に伴う雇用の確保が図られていくものと考えているところであります。

次に、2点目の用地確保と課題についてであります。企業誘致に向けて市が公表している市有地は、現在、旧麓郷中学校、旧樹海東小学校の2カ所です。本市は、企業誘致に向けての工業団地の分譲地がないことから、公表している市有地のみならず、民有地も含めて、企業ニーズに迅速に対応した土地情報の収集と共有が必要と考えており、今後、官民による（仮称）富良野市企業誘致推進連絡会議の設置に向けて検討してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

2件目の外国語活動についての1点目、「英語が話せるふらのっ子」の達成度についてであります。

平成23年度実施の現行の学習指導要領においては、小学校5年生、6年生の外国語活動が必修化され、聞く、話すを中心とした外国語になれ親しませる活動が行われてきました。

本市においては、この学習指導要領実施に対応するため、平成22年度から小学校外国語活動アドバイザーを配置し、外国語指導助手、ALT3名とともに小学校の外国語活動を推進しており、小学校低・中学年においても、年に一、二回、外国語活動を取り入れてきたところであります。また、小学校での外国語活動の授業以外にも、放課後を利用したえいごLANDの実施、冬休み中に実施しているイングリッシュキャンプの開催、マクドナル

ドでの英語による購入体験、スクールバス乗車時に英語の歌を車内で流す活動、放課後子ども教室や児童センターでの英語に触れ合う機会の創出、図書館で行われる英語のおはなし会を開催するとともに、本市独自に英語版富良野を紹介する教材や英語版ムービーふらのの作成、活用など、数多く英語に触れ合う機会を創出してきたところであります。

「英語が話せるふらのっ子」は、富良野市教育委員会とともに児童としての目標でもありますが、これらの活動を行うことにより、外国語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されてきており、本市においても外国人から話しかけられても臆することなく対応している児童の姿が多く見受けられるなど、成果を上げているものと考えております。

2点目のALTの増員の考えについてであります。新しい学習指導要領が小学校では平成32年度から完全実施となり、外国語については小学校5・6年で英語が教科となり、現在5・6年で行われている外国語活動は3・4年に導入されることとなります。また、平成30年度、31年度は、次期学習指導要領を円滑に全面实施するための移行期間として位置づけられておりますが、本市では、移行期間においても、平成32年度の完全実施を見据え、平成30年度から外国語活動の時間を増加して実施するよう協議、検討しているところであります。

新学習指導要領の実施を見据え、本市においては、本年度、小学校外国語活動巡回指導教員を配置し、小学校教員の外国語活動の指導体制の向上を図っているところであります。生きた英語を子供たちに伝えるALTの役割は、いままで以上に大変重要であると認識しているところであります。現在、本市では、ALTを3名、小学校外国語活動等アドバイザーを1名配置しているところであります。平成30年度から活動の時間がふえることから、同年度からALTの1名増員を予定しているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） まず最初に、企業誘致についてお聞きしたいと思います。

いま現在は、企業誘致については企画振興課のほうで担当されていると思います。また、誘致後に関しては商工観光課が担当するというようなお話も聞いていますが、これからは情報の共有や横のつながりが大切になってくると思います。

そういう中で、役割分担とか、どの時点で企画振興課から商工観光課につなげていくのか、そこについてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 後藤議員の御質問にお答えします。

企業誘致の取り組みに関して、企画振興課と経済部商工観光課との役割分担についてでございますけれども、2年前に企画振興課の所管になりまして、企業誘致を行うというようなことから、企業に対するファーストタッチの部分につきましては企画振興課が率先して行き、関連部署との総合連携体制の中で行っていく形に整っております。また、商工観光課につきましては、優遇制度の部分や立地後のフォローがありますので、立地的なことが具体的になりましたら、企画振興課の誘致から商工観光課の立地のほうに進む形での取り組みをいまは考えているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 立地の部分になると商工観光課ということでしたが、私は、情報の共有が一番大事だと思っています。その中で横のつながりということですけれども、横のつながり、情報の共有という意味ではどういふふうに考えておられるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 庁内における横の連携、つながりという部分につきましては、昨年度、庁内におきまして富良野市企業立地庁内連絡会議を立ち上げておりまして、企画、商工以外にも関連する部署が入った中で誘致活動に向けた組織体を設けているところでございます。あわせて、先ほどの市長の答弁にもありましたように、今後の誘致に向けて企画振興課と商工観光課、また、経済部も入った中で官民連携による連絡会議の設置を現在検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 企業誘致というのは、ことしの市政執行方針の中で取り組むとされて間もないこともありまして、私としては、ホテル関連以外はまだまだこれからという認識でもあります。先ほどの答弁の中でもいろいろありましたが、いまの時点では、意見や情報の収集が大変重要になってくるのだというふうに思っております。

そんな中で、先ほど、道外食品関連会社が4社来て、我がまちの強みをいろいろと話し合いながら、いい意見交換ができたというお話がありましたけれども、それらについて少しお話しただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 後藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

企業誘致に向けた取り組みということで、ことしの10月ですが、首都圏及び東海圏のほうから食品関連の企業が4社ほど富良野市に視察に見えました。こちらは北海道開発局が招聘した食品関連企業の4社でございまして、JAふらのの加工施設やエチレン倉庫等も見学し、さらに、市としては旧麓郷中学校も視察したところでございます。こうした関連企業につきましては、道外の目から見て道内の食品関連企業へアドバイスをもらう中で、今後の富良野市の企業誘致の進め方を学ぶことを大きな目的として視察を行ったところでございます。

こちらにつきましては、市長ほか、商工会議所、JAふらのの代表者とも意見交換を行ったところでございまして、企業からは、食品関係ですので、やはり原料供給を明示できる明確な目安を示すことも必要ではないか、さらには、立地場所、インフラ整備、労働力または住宅の確保、そうしたものもきちっと提示できるようなシステムも必要だ、このようなアドバイスをいただいたところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 先ほどの答弁の中でも、富良野市の企業立地ガイドをつくってこれからPRしていくという話でございました。私もこれを1カ月ほど前に知って、いただきましたけれども、今後は、やっぱりこうしたものを使いながらプロモーション活動も重要になってくると思うのです。先ほど、今度は東京に向かってプロモーションするという話がありましたが、このガイドブックなどはどのような配付の仕方をするとか、プロモーション全般でもよろしいので、どのように考えておられるのか、お聞きします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 後藤議員の再質問にお答えします。

これまで、富良野市のパンフレット等につきましては観光パンフ等が主なものでございまして、企業誘致に関するものはまだなかったもので、今回は1,000部ほど作成して、今後、シティープロモーションをかけていきたいと考えております。今後、首都圏では1月にございまして、来年度も、当面、3回から4回ほどは東京のほうに行きます。

そうした中で、企業誘致を行っていく上で最も大切なことは、一つは人のつながり、そして、地域自治体の熱心さの2点であります。こうしたことを踏まえて、積極的にプロモーションをかけていく上で企業立地ガイドを

手にとりながら企業に売り込んでいきたい、そして、種を植えていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問でございますか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 私も、企業誘致というのは、先ほど申し上げましたように、人口流出や人口減少の歯どめに対しては大変有効な施策だと考えています。

ただ、岡野議員への市長の答弁にもありましたとおり、私も、そう簡単に一朝一夕でできるような施策ではないというふうに思っておりますが、先ほど、用地の確保については、旧麓郷中学校、旧樹海東小学校の用地を用意している、また、民有地も含めて、官民の中でいろいろと考えていくというような答弁もございました。

そんな中で、市で有している土地もあると思いますが、そういうものの利活用について、いまは、工場ではなくても、例えば、事務所があればできるような業種もたくさんあると思います。そこで、市有地に関して、例えばこの土地であればこういう使い方ができるとか、そういうようなリストアップはしているのか、また、する予定があるのか、お聞きしたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

企業誘致に関しまして、例えば製造業等でありましたら大規模な用地等も必要になりますが、全国の企業等では、いまは自然災害の分散という意味であちこちに持つというような動きもありますし、また、IT関連でありましたらサテライトオフィスのような取り扱いとしての企業誘致もあります。

現在のところ、市有地としては二つについて情報提供を行っております。今後、未利用財産という形で、公売可能なものは、準備が整い次第、公売していきます。また、そうしたリストアップにつきましては、まだ整理されておられません、利活用が可能なものでありましたら、順次、利活用検討委員会の中でも協議していきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） そういうお話でありましたが、自分としては、富良野市のいま置かれている環境などを考えますと、以前のように、例えば工業団地をつくって、はい、ここに来てくださいとか、そんなことにはならないと考えていますけれども、そのことに関してはどのように考えておられるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 後藤議員の再質問にお答えします。

富良野市は工業団地を造成して企業誘致をするような状況にはないのではないかと御指摘でございます。

これにつきましては、議員が御指摘のとおり、先日行いました経済団体及び金融機関との意見交換の中でも、後藤議員と同じような発言、御意見が金融機関からあったところでございます。また、市として、産業団地等の造成によって分譲地を売り込むことはリスクが非常に高いことから、もし富良野市に進出したいと考えている企業がありましたら、この地域をリサーチするためにある一定の期間を要すると思いますので、そうした中で、相談があった場合には親身に対応し、仮にその話が具体的であり、担保性があるのであれば、関係機関、経済団体、金融機関、また不動産関係者や建設団体とも連携して情報を共有し、そうした用地をみんなで一斉に探すとか、みんなで確保するとか、そうした取り組みも必要ではないかというような御意見も金融機関からもあったところでございます。そういうことから、現在のところ、市として、あえて工業団地を造成しての誘致活動を行う考えはございません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） よろしいですか。

以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時23分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいりたいと思います。

医療行政、地域センター病院の課題についてお伺いたします。

道は、平成20年3月に、道民の医療に対する安心、信頼を確保するため、医療計画を通じて住民、患者の視点に立って、良質かつ適切な医療を効果的、継続的に提供する体制を確立することを基本理念とする北海道医療計画を策定いたしました。この計画の中では、道民の死亡原因の上位を占めるがん、脳卒中などの四つの生活習慣病と、地域医療を確保する上で重要な救急医療、周産期

医療など五つの事業について、地域の医療機関が役割分担し、相互に連携することにより、発症から入院、そして、居宅などへ復帰するまでの切れ目のない医療連携体制を構築することとしています。

富良野地域においても、医療機関などの医療資源の実情に応じた医療連携体制を構築するためには、市町村、医師会などの関係団体、医療機関などが相互に連携を図りながら推進することが必要となることから、これらの関係機関、団体で構成する富良野保健医療福祉圏域連携推進会議と富良野保健所が共同で北海道医療計画富良野地域推進方針を策定いたしております。今後は、本推進方針に基づき、富良野地域における医療連携体制の構築に向け、関係機関が一体となって取り組みを進めていくとされております。

この中身で、医療従事者の状況として、医師についての現状と課題、看護職員の現状と課題については語られておりますが、私がこれから質問しようとしている訪日外国人観光客が増加することによって起こる外国人患者への対応策については記載されておられません。もちろん、富良野市総合計画の中でも対応策は記載されておらず、早急に対応策が必要と感じております。

訪日外国人患者の現状については新聞等で記載されておりますが、富良野沿線5市町村の13医療機関で2016年度に受け入れた外国人患者数は420人に上っております。そのうち69%が富良野協会病院の患者で、291人に上っております。内訳は、オーストラリアが70人、中国が62人、香港が30人、シンガポールが25人、あとは、台湾、韓国、アメリカ、マレーシア、その他が52人であると報道されております。

なぜこのように詳しく述べるかという、言葉が英語ばかりではなく、中国語、韓国語など多岐に及んでおります。英語の場合には英語を話せる先生が対応し、その他の場合は問診票などを使って診察を行うことが多いようですが、そこには言葉の壁があります。言葉が通じないために会話が成立しないことから、病院自体に通訳が必要であるほか、病院が患者の対応で困っていることとして、診療費の問題、カード決済ができない医療機関なのにカード決済が求められること、診療費の未収、言葉が通じないことによって起こるトラブル、外国語を話せる職員が少ないこと、アジア系の患者は一方的に母国語で話しかけてくる、会話が成立しないために、病状など詳しいことがわからなくなる、診療に時間がかかる、診断書の作成に苦労するなどがあります。以上、外国人患者を受け入れることの問題について羅列いたしましたが、こうしたことが病院自体の経営にも及んでくることは容易に想像されることであります。

富良野市の外国人観光客は、平成24年度調べで宿泊客1万8,160人、延べ人数で3万5,603人であったものが、

平成28年度には7万5,313人によって、延べ宿泊客数は13万2,199人となって、この5年間で4倍近くに増加しております。こうした観光客の増加により、こうした問題点はより一層増加するものと考えられます。

特に、ことしの冬は寒く、雪が早く、スキー場のオープンも早くなっております。ここ富良野地域には四つのスキー場があり、スキーあるいはボードによる事故、降雪に伴って、雪道になれていない人が転倒することによるけが、車を運転することによって起こる交通事故など多く考えられます。こうした患者への対応を行政としてどのように考えておられるのか、広域連携をどのようにしていくのか、今後の対応策と課題についてお伺いいたします。

次に、農業行政における、環境対策についてお尋ねいたします。

このところ、畜産農家は、メガファーム、ギガファームと言われる農家が徐々にふえてきております。これは、とりもなおさず、国が推し進めるTPPあるいはEPAなどの輸入枠拡大に対して、輸入畜産物への対抗策の一環として酪農家が行っている方法の一つであります。酪農家の中には、この方法に対して積極的な酪農家と、これらの影響を回避して生き残るため、酪農家自身が全く別に有機認証をとり、規模拡大ではなく、環境に優しい付加価値のある乳製品をつくり販売するというように、どちらかという規模拡大には消極的な酪農家に大別されます。いずれにせよ、多くの酪農家は、機械化することにより多くの頭数を確保し、コストを抑え、人手不足を解消するという一連の輸入農産物への対応策がより一層考えられ、今後ともこうした方向は変わらないで行われるように感じております。

さて、そのように飼育頭数が多くなることによって発生するのがふん尿の問題であります。家畜のふん尿は、有機物として重要なものと認識しております。しかし、現状では十分に活用されていない状況にあります。活用されない場合は、環境への負荷の源となることが考えられます。今後もさらに増頭が見込まれる中、有効な方向性を検討すべきであると考えますが、市としての考え方をお伺いいたします。

最後に、私は、教育行政における不登校の問題と、その解決のためのスクールソーシャルワーカーの人材確保について、教育長にお尋ねいたします。

不登校の生徒を支援するため、札幌市教育委員会が全中学校に配置している有償ボランティア、相談支援パートナーが効果を上げてしていると聞いております。昨年は、支援を受けた8割以上の生徒が登校できるようになった、校内の別室と一緒に勉強や運動をしたり相談相手になったりして、生徒の居場所づくりに大きな役割を果たしており、本年度は一部の小学校にも試行的に配置を始めて

いると聞いております。

札幌市教育委員会では、相談支援パートナーの配置を2012年に20校で試行的に始め、2014年度には全98校に拡大しています。2017年度は、元先生や元PTA役員、教育を専攻する大学院生ら198人が登録し、1時間800円で活動していると聞いております。決して、教師の目線で指導はせず、本人の気持ちに寄り添い、人間関係を築くことから始めて、2016年度に支援を受けた生徒501人のうち、84%に登校状況の改善が見られたと言われております。活動場所は空き教室を利用した相談室で、プリントを使って学習指導をしたり、雑談をして生徒たちの不安や悩みに耳を傾けたりする、そうした活動をしております。

富良野市では、現実には担任の先生が不登校の生徒たちと向き合える十分な時間がない中、一人一人と向き合うために家庭訪問をし、時には電話をし、時にはクラスメートが訪問するなどの対応をしているのが実際であると聞いております。

子供たちが自立に向かって歩み出すのは、一般的には小学校4年生ごろから高校生にかけての思春期であります。この時期は、大人になるための基盤づくりを始める時期であります。しかし、現代社会においては、子供たちの成長、発展を阻むさまざまな要素がたくさんあります。学校がその要素を取り除くことはもちろんでありますが、あってはならないいじめによる深い傷つきや、仲間関係の構築、先生との関係につまずいたことによって不登校になる場合、あるいは、家庭環境、児童虐待や貧困、また、機能不全家庭によって生活意欲が減退され無気力状態になるなど、複雑化、多様化しており、学校だけでは解決が困難な問題も多く発生しております。

先ほども申し上げておりますが、多くの先生は現状でも何らかの対応はしているものの、十分ではなく、家庭環境の問題や児童相談所との連携、やりとりなど、問題を抱えた児童生徒の置かれた環境に対する関係機関への働きかけや、ネットワーク構築、連携、調整などを担うスクールソーシャルワーカーの人材を確保することが必要と考えております。

教育長の御意見をお伺いし、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

1件目の医療行政についての、地域センター病院の課題についてであります。

本市を訪れる外国人観光客は年々増加しており、昨年度の宿泊客数は約7万5,000人となっております。外国人宿泊客の7割は中国、香港、台湾からの観光客となって

おり、冬期間は、スキー場を訪れるオーストラリアからの観光客が多い状況になっております。

急病などで外国人が医療機関を受診した場合、おのこの医療機関では、英語を話せる医師などの職員が対応する、英語の間診票を用意する、スマートフォンやタブレットなどの翻訳ツールを使用するなど、さまざまな方法で対応している状況であります。しかし、患者数が多い中国系の観光客は英語が通じないことも多く、対応に苦慮しているとお聞きしており、特に、救急患者や重症な患者を受け入れている地域センター病院では、大使館に対応を依頼したり、患者の自国のかかりつけ医に治療状況を確認するなど、複雑な対応が求められ、職員の負担も大きくなっていると伺っております。

このような状況があることから、市と富良野医師会は、先月、医療機関の職員を対象に外国人患者の受け入れ対策講座を開催し、外国人患者対応の留意点や医療通訳の必要性を関係者で共有したところであります。外国人患者の受け入れにつきましては、病状の把握や検査、治療の同意確認のほか、未収金防止のためにも、医療の専門知識を持つ医療通訳が不可欠であることから、今後、富良野医師会や地域センター病院と協議を行いながら対応方針を検討してまいります。

次に、2件目の農業行政についての、環境対策であります。

本市の酪農における1戸当たりの乳牛の飼養頭数は、平成18年度の140頭から平成28年度は190頭まで増加しているところであります。家畜排せつ物の処理、管理に関しては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律におきまして、処理や保管に供する施設の構造、設備及び管理の方法について基準が定められており、畜産業者には基準を遵守することが求められているところであります。

市といたしましても、飼養頭数をふやす場合は、増加する家畜排せつ物に見合った貯留容量及び構造基準を満たす堆肥盤等の施設の整備が必要であることを研修会等で指導しているところであります。また、堆肥や液肥を適切に農地に施用していない場合は、その都度、道や関係団体と連携し、改善するよう指導しているところであります。

次に、利用に関しては、同法に基づいて策定された北海道家畜排せつ物利用促進計画で、畜産農家はみずからの責任で適正に処理し、農地還元することが基本とされており、畜産農家が堆肥化及び液肥化処理をし、みずからの持つ農地へ、あるいは耕種農家が持つ農地へ施用されております。今後も、活用の方向性として、バイオマスエネルギー源等の新たな用途への活用に関し、情報収集を進める必要がある、このように考えております。

今後におきましても、家畜排せつ物の利用促進に向け、北海道と連携し、家畜排せつ物が資源として有効かつ適正に管理、利用されるよう継続して指導、啓発を行ってまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

今議員の御質問にお答えいたします。

3件目の不登校の問題についての、スクールソーシャルワーカーについてであります。

児童生徒の不登校については、全国的には、平成24年度以降、年々増加し、平成28年度の調査結果では、小・中学校の合計で約13万4,000人であり、その要因として、家庭に係る状況34.2%、いじめを除く友人関係25.1%、学業の不振19.6%などが挙げられております。本市においても不登校の児童生徒が在籍しておりますが、要因としては、友人関係、学業不振などに対する不安に起因していることが多く見受けられる状況であります。

不登校の児童生徒に対しては、担任教諭だけの対応ではなく、養護教員や学年主任、管理職などの連携により、学校が組織的に対応、支援し、教育相談や定期的な家庭訪問により相談体制を整えて、登校できる環境づくりに努めているところであります。また、児童生徒の状況に応じ、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーによる心のケアなどもあわせて行い、保健室など別室への登校や、登校へのステップとして適応指導教室であるまいくらすの活用など、各児童生徒の状態に適した対応に努めているところであります。

このような中、本市においては、平成20年度から平成23年度まで、北海道スクールソーシャルワーカー活用事業により、市内社会福祉法人に委託してスクールソーシャルワーカーを配置しておりましたが、平成24年度からは、適応指導教室に新たな人材を配置し、学校や関係機関との調整などスクールソーシャルワーカーの機能も持たせて対応してきており、また、スクールカウンセラーも、児童生徒のカウンセリングのほか、保護者、学校への指導・助言や関係機関との連携についても対応しているところであります。

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒一人一人のニーズや環境に適した対応を図るものであり、社会福祉士や精神保健福祉士といった福祉に関する専門的な資格を有する方、あるいは、教育や福祉の分野において専門的な知識、技能や経験を持つ方が担っております。スクールソーシャルワーカーとなる人材の確保は非常に厳しい状況でありますので、当面、現状の体制により対応を図り、緊急的な支

援や深刻なケースなどにおいては、道教委が任用するスクールソーシャルワーカーを緊急または巡回により派遣いただくことも可能でありますので、必要に応じて活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、1件目から再質問させていただきますか。

医療行政に関して、外国人患者への対応については検討していくというふうなお答えをいただきましたが、このことは、最初に質問しましたように、年々増加しております。それから、もう一点は、例えば冬の場合は、ここ富良野スキー場ばかりではなくて、中富良野にもあれば、南富良野にもあるという状況でありまして、そういったところから患者が来ることも考えられます。

そうした中で、いわゆる5市町村の地域連携というのはどんなふうになっているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再質問にお答えいたします。

質問の内容につきましては、外国人の患者を受け入れる体制を広域的にどのように取り組んでいるかということでお答えさせていただきます。

いま現在、外国人の受け入れについては、先ほど議員からも説明がありました今回の調査の中では圏域の診療所あるいは町立病院等での受け入れも若干ありますが、やはり、地域センター病院である富良野協会病院が救急告示病院ということもありまして、ほとんどを受け入れている状況でございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 公的病院あるいは地域センター病院となると、きちっと地域連携を図っていかなければならないし、やはり、そのために設けられた病院だというふうに思っております。ただ、協会病院がそういった役割を果たせば果たすほど、不採算部門というか、ある意味ではそういった負担が協会病院にどんどん寄せられてくるのではないかなというふうに私自身は思っているところであります。

その点を含めて、富良野協会病院の役割、将来展望というものをどんなふうにご考えておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、地域連携ということでの御質問もありましたので、その関連も含めて説明させていただきます。

外国人患者の増加につきましては、昨年の段階でも非常にふえてきたという情報が協会病院からありました。そして、ことし7月の地域センター病院の運営委員会では、これは各沿線の首長や歯科医師会、各医療機関等が入っている機関ですが、その中でも291人の外国人患者の受け入れがあって、特に中国語の部分について非常に難しいというお話があったところであります。

その状況を受けて、先ほど市長からも答弁させていただきましたが、11月に、圏域の医療機関あるいは行政も対象に外国人受け入れに関する講演会を実施し、そのときは、東京の国立国際医療研究センター国際診療部のコーディネーターの方を講師として実情に関する報告を受けたところであります。その中では、受け入れに当たって、医療というのは命にかかわる部分なので、通訳においても、単純に観光案内をするような通訳とか、ビジネス的な話をするのとは違って、医療に精通して訓練された方が通訳をしなければいけないというような講演がありました。

ただ、正直に言って、それぞれの圏域の診療所では20件行くか行かないかというところでありましたので、圏域的にはまだ大きく取り上げられていないような状況でありました。そこで、圏域としては、この後に開催された圏域連携協議会で、課長職担当レベルの保健福祉部会で、この講演内容の情報を共有して、今後についても改めて打ち合わせをしながら進めていきたいということで広域連携を進めているところであります。

地域センター病院の受け入れ体制については、喫緊の課題となっております。いまは中国語が若干通じる出張医もいらっしゃいますが、夜間も含めて診療を行っていますから、いなくなると全く対応できないというところもあります。本来、医療通訳を完全に派遣すればいいのですが、人の確保もありますので、そこまでの体制にはなっておらず、いまは電話によって通訳をしながら情報とりをしているような状況です。そんなことで、具体的に対応するのは医療機関でありますので、医師なり看護師、あるいは事務方でどう対応できるのか、まずは地域センター病院である協会病院の中で検討してくださいということで課題の整理を進めているところであります。

今後、その状況によってどう対応するかということについては、圏域的な部分もありますので、全体の中で早急な対応を考えていきたいと思っております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） この問題に関しては、本当に課題

が多くあると考えております。医療として本当に役目を果たそうとすればするほど、先ほども申し上げたように、いろいろな問題点を全部含めて、不採算部門というか、そういったものがどんどんふえてくるというふうには私は思っています。特に、請求書を出しても医療費を払ってもらえないとか、いろいろな部分で協会病院に負担がかかってくると思います。そういった部分で、地域センター病院として協会病院の将来はどんな方向に向いていったらいいのか。十分に役割を果たしていただくためには、将来もきちっと支えていく方向でなければならないと思いますけれども、その点に関してはどのように考えておられるか、もう一度、お答え願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 行政として、地域センター病院をどのように支えるかという質問でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今議員の再質問に、私のほうから補足的に説明させていただきたいと思います。

行政として地域センター病院をどう支えていくのかということ聞かれているのではないかと思います。一つは、道が指定する21の医療圏の中で、その一つとして上川南部の協会病院が道の指定病院になっております。そういう中で、いま、知事がインバウンド500万人という数字を上げて観光に力を入れようとしているわけですが、それをするためには、当然、いまのこの課題的な取り組みも、道があわせて考えていかなければならない大きな喫緊の課題であるというふうに私どもは認識しております。

そこで、いまの今議員の質問は、地域センター病院の今後の動向をそれぞれの市町村がどう支えていくのかという内容でございますが、地域センター病院は、当然、公的な病院の位置づけをされて独立してやっている病院であります。ですから、国からの公的な支援も一部受けられるような運動展開をということで、私どもも、この5年ぐらいの間、総務省へ行ってお話しいたしました。その内容としては、厚生病院であり、日赤であり、社会福祉法人の協会病院であるとして、公立でなく、公的病院ということで位置づけられた経過がございます。

そういうふうな公的な病院に位置づけられた状況の中で、それぞれの市町村がこの地域センター病院をどう支えるかという御質問の内容でございますが、行政としても、今議員も御承知のとおり、新しく改築するときには土地の移転を含めて8億円以上を市で負担している現状でございますし、その他、正月の1週間における緊急診療に対する補助を市単独で助成しております。また、いまも現実に続いておりますが、産婦人科医が1人不足している分の補填も、御相談をして圏域で分担して負担さ

せていただくなどして進めている状況もございます。それから、市におきましては、看護学校がございますから、当然、そういった面の人的補填もやっていますし、さらに、医師確保の問題についても、毎年、沿線の首長、議長会を通じて共同で旭川医大や他の病院等に要請活動を行っているところでございまして、市としては、そういう総合的な判断のもと、最善の努力をして支援体制を構築しております。

そういう中で、基本は、北海道の21圏域における救急指定病院であり、圏域の病院でもあるという位置づけでございますから、これから道との連携を積極的にとりながら、運営に対しても御協力していきたいというのがいまの行政の立場であることを御理解いただければ幸いです。

以上であります。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、次に移りたいと思います。

家畜増加による環境対策についてであります。

いま、市長からも御答弁いただいたように、酪農家1軒当たりの飼育する頭数が140頭から190頭にふえてきている現状である、そういうお話をお伺いしました。そういう中で、平たく言ってしまうと、環境対策については農家任せという現状であるかのような市長答弁でございました。

しかし、一番の問題点は、各酪農家の現状というか、140頭から190頭にふえたという部分で、やっぱり、現地をきちっと確認されて、その施設が対応できているのかどうかという調査をしていくべきだろうというふうに僕は思いますけれども、その辺のことに 대해서는 どうされているのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 今議員の再質問にお答えいたします。

家畜の飼養頭数の状況並びに施設の状況をきちんと押さえているのかという御質問かと思えます。

もちろん、農協とも連携しながら、飼養頭数、あるいは、衛生に関しても予防注射等がございますので、関係団体であるNOSA I、道あるいは家畜診療所等とも連携しながら牛の管理を実施し、あわせて、先ほど市長が申し上げました家畜排せつ物法に基づくきちんとした処理施設が必要であり、それに当たっては対応できる草地面積、畑の面積等の確保も必要ということで、それぞれ計画的に進めている状況と判断してございます。逆に、これが不十分でありましたら、まずは計画段階でチェックさせてもらっておりますし、きちんとした施用等につきましては、その後も農協と連携してそうした現状を押

さえながら、必要に応じて指導等も行っているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） 140頭から190頭にふえていくという段階では、当然、市のほうにもいろいろ相談があったり、農協にも相談があったりして、頭数をふやすことによって施設もふやすという状況は把握できるというふうに思うのですけれども、その辺の把握はきちっとできているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 農協を初め、関係団体と連携してきちんと押さえてございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） そういった状況の中で、私は、最初の質問で、有機物の現状について、そのまま垂れ流すとか何も使われない状況であれば、環境にただ負荷を与えるというふうな格好になってしまうと申し上げましたが、バイオマスエネルギーとか、そういった取り組みを促進するような指導をしているというふうに述べておりました。そういった部分に関して、いまの富良野市の現状はどんな方向に向いているのか、その辺を把握されているというふうに思いますので、その状況についてお聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

家畜のふん尿の使用については、堆肥や液肥として適切に農地に施用することが第一の方法で、ほとんどの酪農家は主にこれを行っていると思ってございます。

ただ、先ほど申し上げましたのは、新しい利用方法として、バイオマスエネルギーといった活用も今後は情報収集をしながら進めていく必要があるかということでございます。いずれにしても、仮にバイオマスエネルギーで使ったとしても、堆肥等に使える部分は残ってまいります。今後はエネルギーとして活用できないかといった勉強等も必要になるだろうと考えておりますが、原則的には農地還元で、これが家畜ふん尿等の有効活用の主な手段と認識してございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、最後に、スクールソーシャルワーカーについて、1点お聞きしたいと思います。

スクールソーシャルワーカーについては、人材が不足していることから、そういった生徒がいた場合には道教

委をお願いして活用を図っているのが現状だというふうにお聞きしました。ただ、先ほども申し上げましたが、あってはならない部分がどんどんふえてきているという状況であります。私は、やっぱり、本当に子供たちのために何をしなければならないか、どうしなければならないかと考えると、スクールソーシャルワーカーの導入が必要になってくるのではないかと考えておりますけれども、もう一度、教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 今議員の再質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの確保についてでございますが、不登校の対応につきましては、今議員が先ほどの御質問で述べられたとおり、その要因、背景というのはさまざまなものがあり、そういった中では、直接教育にはかかわらない部分もあることは承知しております。

ただ、大部分は教育にかかわるところだと認識しております。現状では、学校で組織体制をしっかりととりながら、家庭訪問などで保護者と十分にコミュニケーションをとりながら、その子供たちの状況をしっかり把握し、保護者との信頼関係のもとに不登校への対応をどうしたらいいか、一緒に考えるようにしております。さらに、先ほど述べましたとおり、スクールカウンセラー、適応指導教室の指導員、そして、学校教育課の職員などが入って、どうしたら不登校から登校してもらえるような状況になるのか、綿密に状況を把握しながらチームを組んでやってきているという状況であります。

そういった中で、スクールソーシャルワーカーであります。先ほど答弁させていただいたとおり、社会福祉士、あるいは精神保健福祉士等ということで、現在の適応指導教室の指導員は、社会福祉士、認定心理士、それから中学校と養護学校の教員の免状を持っておりまして、資質は十分にそろっております。ですから、当面は経験と連携に基づいた対応を進めてまいります。ただ、当然、緊急時も考えられますので、そういった場合には道教委をお願いして緊急に出していただくというふうなことと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

次に、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

最初に、経済対策についてお伺いします。

本市では、平成28年3月に富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定いたしました。その中の経済構造分析では、影響力・感応度係数のグラフでも食料品の影響力係数が1.4を超えて断然高い数値を示し、感応度係数では運輸業、農林業、卸売・小売業が1.4から1.3の範囲で示されていました。また、付加価値額が最も高い小売・卸売業の内訳では飲食物品が最も多く、農業生産物を活用した強みが示されており、また、観光産業を中心としたサービス業も我が市の特徴と言えます。

総合戦略の「しごと」をつくる富良野戦略では、農業の担い手をつくる、商工業の「しごと」をつくる、観光で「しごと」をつくるの3点を掲げております。このような目標に向かい、各種施策を実施されており、中小企業振興対策では、新規出店の後押しや設備投資に対する金利補助など、企業促進条例に基づく支援が一定程度効果を上げているものと理解しております。

本年2月に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案、いわゆる地域未来投資促進法が閣議決定され、6月には、北海道経済産業局より自治体向けの説明会が開催されました。この法律の特徴としては、地域の基盤産業を支援することで、関連企業まで経済波及効果を広げるクラスター効果をもたらす取り組みを支援するところに力点が置かれているところにあります。製造業のみならず、サービス業等の幅広い事業主体を支援する仕組みや、一般社団法人を地域団体商標の登録主体に追加するなど、規制の特例措置などが含まれています。

このような動きに対して、北海道内では13の市町が名乗りを上げ、基本計画を策定して、10月には、第1号企業として千歳市の菓子製造・販売企業のもりもとと旭川市の高級家具製造のカンディハウスが支援先に決まりました。13市町の経済効果目標額は、合計130億円を見込んでおります。音更町の特産大豆を使った食料品製造や芽室町のスイートコーンを使った食料品の製造、岩見沢市のワイナリーめぐりを活用した観光産業、スマートウエルネス構想を推し進める健康産業など、地域の特性、強みを生かした基本計画が見受けられます。

私は、今回の促進法の特徴は、地域の資源を俯瞰してどの分野を強化するのか、どの分野と他の分野を連携させると相乗効果が生まれるのかなど、構想力、デザイン力が試される仕組みになっていると考えます。新まちづくり三法を利活用した取り組みが成果を上げているように、大きな視点で経済効果を図る取り組みはますます重要となってきており、官民が連携してよいアイデアを出していくことが肝要と思います。

そこで、このたびの地域未来投資促進法の施行に伴う富良野市の動きと見解について、3点伺います。

1点目は、2007年施行の企業立地促進法の改正、いわゆる地域未来投資促進法の事業についての認識と検討状況はどうなっているのか。

2点目は、この促進法と仕組みの情報は、経済界など関連が想定される方々に伝えられているのか。

3点目は、経済対策に資する国や道が取り組む事業の情報整理と情報発信の仕組みはどうなっているのか、お伺いします。

次に、2項目めとして、育児支援について、2点お伺いします。

私は、過去に病児、病後児の預かり体制について質問させていただきましたが、その当時の答弁としては、新たに運営される民間保育所が病児、病後児の受け入れを検討されているので、受け入れ体制が整うのであれば委託を検討しているとの答弁がありました。残念ながら、当初に予定していた民間保育所の都合により病児、病後児の受け入れ体制が整わないことから、現在の富良野市では、軽度の病後児に限り、ファミリー・サポート・センターの受け入れが可能な場合に限り受け入れているのが実情となっております。

富良野市が行った子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査では、病児、病後児の受け入れ体制整備の希望が8件あり、ファミリー・サポート・センターの充実や受け入れ体制の希望も含めると、18件の意見が寄せられております。また、平成27年3月に策定された富良野市子ども・子育て支援事業計画では、病児保育事業の項目で病児と病後児に分けられており、病後児についてはファミリー・サポート・センターの事業として軽度の子供を対象に実施とあり、病児については、医師との連携が必要なことから、引き続き医療機関と協議すると記載されています。

平成28年3月には富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略が策定され、基本戦略1の「ひと」をつなぐ富良野戦略の個別戦略2でも妊娠・出産・子育てを地域全体で支援すると掲げられております。若年層が安心して妊娠、出産、子育てができることは、人口減少対策のまち、ひと、しごとの全てにかかわることと思えます。

さきに触れられたアンケート調査の記述には、ひとり親で子育てと生活のために働かなければならない方の切実な願いや、共働きで子供が病気のときには仕事を休まなければならない方、両親はいるが、病弱で孫の看病を頼めない方、有給休暇制度の該当にならないパート勤務の方などの要望が多くあります。医師との連携が必要であり、医師不足の地方にとって病児、病後児の預かり体制は大変難しいものと思えますが、平成27年から31年までの策定計画も半ばを過ぎました。30年、31年の2年間で道筋をつけるためにも、さらなる努力が必要と考えま

す。

労働力不足が著しい時代に、働きたいと願う方が安心して働ける環境をつくらなければ人が集まらない時代となりました。企業内保育所の増設は、まさにそのあらわれと思います。富良野圏域全体で仕事と労働力がミスマッチを起こさない施策が必要と考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、病児、病後児の預かり体制の現状と課題整理をどのように行っているのか。

2点目は、富良野圏域レベルの広域連携の必要性に対する認識と体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に、ファミリー・サポート・センターの現状についてお伺いします。

この事業は、平成26年度から開始されましたが、富良野市では直営ではなく白菊会に委託して行っております。平成27年度の保健福祉常任委員会の事務調査、少子高齢化の実態と対策についての報告でも、子ども・子育て支援法に基づいて法定化された事業なので、加入会員の拡大、制度の周知、会員相互の信頼関係の醸成、提供会員の継続的な研修機会の確保、料金設定、病後児への対応、活動拠点の確保などの課題を指摘されております。

事務調査の指摘や富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進行管理表にある会員数の充足度合い、さらには、平成28年9月の第3回定例会の関野議員のファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児保育事業の答弁を踏まえた上で、3点お伺いします。

1点目は、富良野市のファミリー・サポート・センターの現状と課題の整理はどのようになっているのか。

2点目は、富良野沿線のファミリー・サポート・センターの現状と課題まで枠を広げた情報収集はされているのか。

3点目は、育児支援についても定住自立圏構想のような視野で捉えることについての見解は。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

1件目の経済対策についての、地域未来投資促進法についてであります。

最初に、認識と検討状況についてであります。旧法である企業立地促進法は、企業誘致による産業集積の形成及び活性化を目的として、この法律に基づく基本計画は、1市4町1村で構成する富良野・美瑛地域産業活性化協議会で策定しているところであります。一方、本年7月31日に施行された新法、地域未来投資促進法は、企

業誘致のみならず、既存の今後成長が見込める地元企業等への積極的な投資による地域の成長、発展の基盤強化を狙いとしており、富良野・美瑛地域産業活性化協議会で協議し、この法律に基づく基本計画は各市町村で策定することになっております。今後は、関係機関・団体と新法に基づく基本計画の策定に向け、協議してまいります。

次に、経済界との情報の共有状況についてであります。この法律及び支援制度の情報はさまざまな会議で提供されておりますので、今後、本市の経済牽引事業にどのような分野を位置づけるべきかについて、関係機関との情報交換を進めてまいります。

次に、経済対策に資する国や道が取り組む事業の情報共有についてであります。経済団体向けには、既に国や道から定期的に情報提供される仕組みがあるほか、広く事業者が活用できる制度については、富良野市が発行する中小企業向け施策パンフレットに掲載し、周知してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

2件目の育児支援についての1点目、病児、病後児の預かり体制についてであります。

富良野市内においては、回復期における病後児の預かりについては、ファミリー・サポート・センター、母子・寡婦福祉団体におけるヘルパー事業、認可外保育所の3カ所において行っておりますが、病児保育については行われていない現状であります。

しかしながら、病児保育、病後児保育に対するニーズが一定程度あることや、企業内で保育施設を設置し、対応する事例も出てきており、今後、広域での就労者移動が増加する可能性もあることから、病児、病後児の預かりに係る広域連携の必要性も含めて、先進事例も参考にしながら調査研究を進めてまいります。

次に、2点目の富良野市ファミリー・サポート・センターの現状についてであります。活動も4年目を迎え、本年10月末の会員数は143名、相互援助活動は158件、189名となっております。利用内容は、幼稚園、保育所までの送迎が119件と一番多く、次いで、小学校放課後の習い事への送迎が22件となっております。そのほか、活動内容としては、会員向け通信の発行、会員交流会の開催、市民向けにサポーター講習会の開催や活動内容のPR活動を行っているところであります。

課題といたしましては、会員総数は年々増加しておりますが、登録者の申し込み数が鈍化している現状にあることから、今後も活動内容の発信などPR活動が必要と

考えているところであります。また、相互援助活動については件数が年々ふえているところでありますが、依頼会員と提供会員のマッチングに苦労している面もあり、会員同士の交流の場を設けるとともに、提供会員が活躍できる場の創設が必要と考えているところであります。

また、沿線でファミリー・サポート・センターを開設しているのは、上富良野町、中富良野町、富良野市の1市2町であります。中富良野町及び上富良野町につきましては、平成25年度からNPO法人子どもサポートふらのが開設され、平成26年度の富良野市ファミリー・サポート・センターの開設時においては、先行していたNPO法人子どもサポートふらのより運営方法などの情報提供や助言をいただき、その後も必要に応じて情報交換などを行っているところであります。

広域連携による育児支援につきましては、現在、子育て支援の連携として、児童発達支援事業及び保育所広域入所について行っておりますが、子育て支援として、今後どのような形で圏域町村と連携協力していけるか、調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 途中ではありますけれども、15時40分まで休憩いたします。

午後3時31分 休憩

午後3時39分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の答弁に対して、再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、再質問させていただきます。

まず、検討状況ということで、確認のために1点お伺いいたしますが、北海道経済産業局が札幌と旭川で説明会を開催されております。6月27日の旭川での開催については、富良野市役所としては出席なさっているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

これは札幌と旭川の両方であったかと記憶していますが、どちらだったかは忘れましたが、たしか札幌のほうに参加したと思います。違ったら済みませんが、どちらかの説明会には参加してきてございます。

以上です。（56ページで訂正）

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 2日に分かれているので、どちらに参加しても結構ですが、参加した職員からはどのような形で報告されているのか。促進法の特徴はどういったもので、富良野市ではどのような活用方法があるのか、そのあたりについてはどんな形で報告があったのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

復命書という書面によります報告はもちろんです、口頭での報告もありました。旧法における広域での基本計画は策定したところですが、これを受けまして、今回の新法に基づく基本計画をどうしましょうかという部分で、7月上旬に早急に各町村と相談、協議を行いました結果、そういったものに対してのお答えということで、順次、報告に基づく対応をしてきてございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 各自治体で基本計画を作成しようという話し合いがなされたことは理解しましたが、私が最初の質問でもちょっと触れましたけれども、一般社団法人を地域団体商標の登録主体に追加されるという部分を聞いて何を感じたのか、どういうところにどういう情報を落としたのか、私はここが非常に重要だと思います。

いまのお話について、どのように受けとめられますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

初めに、先ほどの説明会への出席状況について、訂正といえますか、補足いたします。

これは、旭川での説明会に、商工担当のほうから2名、それから、いま企業誘致をやっている企画のほうから1名が参加してございます。

富良野の産業といたしましては農業と観光が基幹となりますので、こちらと連携した地元の企業がまずは第一に上がってくるだろうと。ただいまメイドインフラノ推進事業など関連の事業も推進していくところでございますので、まずは地元企業の第1番手に上げられるのが食産業で、特に農産物の加工等の企業が地元の経済を牽引する事業であることを念頭に置きながら、その他の関連する観光等も含めて富良野市全体で考えていかなければならないものとして進めていきたいと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後3時44分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の答弁に追加答弁を願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

いわゆる牽引する企業の対象として一般社団法人が追加されたという御質問かと思いますが、富良野におきましても、観光分野、あるいは福祉分野でも一般社団法人がいらっしゃると思います。今後は、こういったものも産業等を引っ張っていく対象として、企業と同じような位置づけでの検討が必要になってくると思っておりますので、一般の企業に限らず、こういった方々との連携等も協議してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの部長の答弁では、今後検討するということですが、私が大事だと思っているのは、このような内容が発表されたら、富良野で言えば観光協会がこれに当たるわけですよ。つまり、その時点で商標登録を押さえるということは、今後の副次的な収入が押さえられるということなのですね。社団法人の中で自立した収入を確保することは非常に大事なことで、商標登録を押さえてそこから収入を得るということは組織として非常に大事な話で、それをできる可能性があるという法律なのです。それを読み取って、すぐに、そういった関係団体と、こういう改正があります、動きがあります、第1陣の基本計画に出せるか、第2陣に出るか、どういたしましょうかというような動きをすることが大切なことだと私は考えています。私は、法律を読んで、すぐに動けないというところに問題点があると思います。

その意味では、行って聞いてきた担当者のみならず、報告を受けた上司も、その法律をきちっと読んで、この法律によって何が可能なのかと。先ほど部長が言われたように、クラスター的なことがあるので、富良野で言うなら、例えば先ほどお話が出ていたメガファームの乳製品を使って、道北で行われている大手のコンビニエンスストアの原材料で出すというような動きに使えるわけですね。

先ほど私も少しお伝えしましたが、第1陣で認定された北海道内の13の自治体について、実際にその内容を検証されたのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの道内13の事案、事例等につきましては、認識しておりますし、それぞれの企業や関係者等にはお伝えしているところでございます。

こちらにつきましては、まず一つは、富良野市はどういう方向を目指していくかという基本計画が必要となつてまいりますので、これは、市だけではなくて、関係の企業や、先ほど言いました一般社団法人も含めて検討していきたいと思っております。基本的には会社が何をどうするかということで、それに対する支援でありますので、こういった計画等と連携しながら、この法律に基づいて、どうしたら富良野に一番ふさわしい支援をできるかということを見野に入れて富良野市の基本計画を策定してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長は基本的には企業がとお話しされましたが、これは、企業が主導でスタートしてもいいし、地域が産業界に声をかけてやってもいいし、どちらでもいい法律なのです。例えば、千歳市の新千歳空港を利用した食品製造とか、芽室町のスイートコーンもそうですし、岩見沢のワイナリーもそうですけれども、全体が連携してクラスター効果を上げていくことができるという仕組みになっています。私はたまたまカンディハウスの会長とこの経過のお話をさせていただきましたが、カンディハウスは企業が主体で動いて申請にこぎつけておりますけれども、その両方があるのですね。

ですから、そういったことを含めて、話す場、情報と落とす場がやっぱりタイムリーでないはずではないかと私は思います。つまり、9月20日に戦略会議を持たれていますが、そういったところで、こういう制度もあります、まち・ひと・しごとづくりに十分使える法律ですということも含めて情報が落とされてしかるべきだと思います。しかし、残念ながら、戦略会議の議事録を見ても、今回の促進法については触れられていません。

そのあたりが問題だと思いますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

広瀬議員のいまのお話も内容に十分反映するよう考えながら、富良野市としてこういった形の事業が経済活性化に向けて進められるのか。おっしゃるとおり、時期的にずれていることはおわび申し上げますが、いまは富良野市の基本計画の策定を冒頭にということで進めました

けれども、これは富良野市の経済活性化が最終目標であり、そのために地域、地元の企業を主体としながらということが基本の法律でございますので、市がこれをやるということではなくて、関係団体や機関も含めた全体で、それこそ皆さんと一緒に考えながらその趣旨に沿うような方向性で考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） いまは、情報が伝わっていないことをどう考えるかという質問だったと思います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） ただいまの答弁に補足させていただきます。

共通する情報につきましては、おっしゃられた観光戦略会議、あるいはさまざまな会議等において極力お出しするよう努力しております。観光戦略会議の中では明確に提示していなかったということでございますので、今後はこういった情報をタイムリーに提示するようにいたします。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長がお話ししていたような動きを系統立ててするためには、最後のほうで私から質問させていただいたように、本省や道がリリースした各種の新しい改正や取り組みをどのような形で関係団体に落とししていくかという仕組みづくりをしておかないと、結局は、担当者の感性だけでふるいにかかれ、大事な情報が下におりない、団体に伝わらない可能性があると思います。そこを解消するための考え方が必要だと思いますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

国の施策や道の施策につきましては、経済産業省など国のホームページ、あるいは道のそういった部分からでもピックアップできる場所がございます。富良野市といたしましても、いま言いましたホームページや情報誌等への掲載など広く関係者に伝わるような方法を考えながら、こういった情報はできるだけ共有していきたいと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 広瀬議員の質問に経済部長から答えさせていただきますが、私のほうからも補足説明をして御了解を得たいと思います。

この法律は、地方創生の中でも、地域にとって、また、これからの富良野にとっても、この戦略にのせられる状

況づくりが相当できるという感じを持っております。いまの御質問のあったとおり、何が富良野に適應するかというよりも、該当者に対して法律の中身をきちっと周知することが先決だというふうに感じます。ですから、会議を持つことも大事ですが、法律が改正になった趣旨と、それから、個人なり法人を含めて、富良野の企業がこれから何を求め、何ができるのか、そういうマッチングをきちっと整理しなければいけません。説明会をやってもなかなか浸透しませんので、ただいま私が申し上げたことを含めて早急に状況づくりをしていきたい、こういうことで御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、教育委員会のほうに移りたいと思います。

先ほど、教育長から、病児・病後児保育については、今後、広域での検討が必要だということで、調査研究を進めてまいりたいという前向きな答弁をいただきました。

ちょうど昨年9月の3定の関野議員の質問に対して、このときは所管がまだ保健福祉部だったので、鎌田部長から答弁をいただいております、ちょっと読み上げさせていただきますと、「病児保育につきましては、病院、保育所等に付設された専用スペース、あるいは、病児の保護者宅に訪問し、看護師等が一時的に保育を実施する事業であり、ファミリー・サポート・センター事業や医療機関等にて対応が可能かどうか、今後、研究、検討を進めてまいります」とされ、それから1年3カ月がたっております。

研究、検討を進めたいという答弁をいただきましたので、この1年と3カ月の時間軸の中で、医師会もしくは小児科との打ち合わせがなされたのか、もしくは、なされたときに何が課題だったのか、そういったところがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） ただいまの広瀬議員の御質問にお答えいたします。

昨年の答弁からの動きについてかと思いますが、富良野市としましては、病児預かりを行うとした場合に必要なことということで、この間、ずっと課題整理を行ってきているところであります。組織・機構改革に伴って保健福祉部から教育委員会に移りましても、所管しているのはこども未来課でありますので、当然、引き続き喫緊の課題ということで検討しているところであります。先ほどの質問の中にもありましたアンケート結果にも基づいておりますし、当然ながら、ファミリー・サポート・センターとか日常的な場でニーズが一定程度あることは把握しておりますし、この間、さまざまな場面で病児預

かりや病後児預かりの話題は出ておりますので、市として病児預かりを行う場合にどう課題があるのか、もしくは、ファミリー・サポート・センターとして対応する場合はどう課題が出てくるのか、そして、どう解決ができるのかということについてもそれぞれ調査研究をしているところであります。

先ほどの広瀬議員の質問にもありましたとおり、病児保育につきましては、例えば、病院との併設といった先行事例が何例かありますので、当然、富良野市内の病院に併設しての預かりも考えられます。しかし、こちらは公式な打ち合わせということにはならないのかもしれませんが、何回か話をしている時点では、病院としてはなかなか難しいというところとまっておりますので、こちらの課題を整理して、また協議をさせていただきかないのかなというふうに考えております。また、病院以外のほかの場面で病児預かりという可能性もありますので、そちらも含めて調査研究ということで答弁させていただきます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 当然、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長からの要綱は御確認されていると思いますが、医療機関との連携体制の整備ということで、市町村長は、都道府県医師会、郡市医師会等に対し、本事業への協力要請を行い、医療機関との連携体制を十分に整備すること、また、医療アドバイザーとなる医師をあらかじめ選定すること、症状の急変等、緊急時に子どもを受け入れてもらう協力医療機関をあらかじめ選定することを要件としていて、こういったことを医療機関と相談して受け入れ体制がとれるかとれないか、まずはこのことの調査研究ですけれども、この作業はどこまで進んでいるのか、何回ぐらい持たれているのか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時04分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の広瀬寛人君の質問に御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） お時間をいただいて、申しわけありません。

先ほどの広瀬議員の再質問にありました協議ということでは、内々での打診などは行っておりますが、具体的な協議はしておりません。そのかわり、先ほど話したように、例えば、沿線のNPO法人子どもサポートふらの

の病児預かりの実態について情報をいただいたり、病児預かりということであれば医師のサポートも必要になりますので、そのほかの病児預かりの方法に関する打ち合わせ、協議はしております。ただ、先ほどの広瀬議員の指摘のような協議の場は設けていないということでお答えさせていただきます。

ただ、できないということでは話が進みませんので、あくまでもファミリー・サポート・センターとして病児預かりをできないのか、また、そのほかの方法ではできないのかということも含めて、先ほど広域でという話をいたしました。いろいろな可能性の中で病児預かりができる方法はないのか、調査研究を続けていくということとあります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの答弁をいただいたことで経過については了解いたします。所管部署が移ったし、医療機関との交渉があつて、いままで教育委員会はなれていなかったということは十分に理解しますが、平成30年度と31年度で一つの年度が区切りになります。先ほども多くの方が一般質問していたまち・ひと・しごと創生の中で、働きたいけれども、ひとり親で働けないような人たちが本当に安心して働ける体制をつくることで全体が持ち上がるので、そのあたりは、30年度、31年度という年度をしっかりと見据えてペースを上げる必要があると考えますが、教育長の見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 広瀬議員に御指名いただきましたので、答弁をさせていただきます。

これから平成30年度、31年度の方向性でございますが、やはり、基本は、子ども・子育て支援事業計画にファミリー・サポート・センターが対応するという形で位置付けており、また、市内で需要があるということですから、基本は、これから富良野市において具体性を持ってしっかりと体制をつくり上げていく必要があると思います。

そういった中で、やはり課題となっているのは、場所の問題、それから人の問題というふうには私は認識しております。いまのファミリー・サポート・センターの受託者は、場所の問題について、民間の施設を借り上げて、交流事業とか、場合によっては一時預かりも可能かどうか、そのあたりも検討して来年の春から場を確保して進めていきたいという話も伺っておりますので、そういった場をどこまで使えるのか、それから、人材に関しては、有資格者あるいは研修を受けた人を登録して対応できるのかどうか、そのあたりは、教育委員会としても受託者に対して具体性を持って検討できるように促してまいりたい、そのように考えています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、最後の項目を質問させていただきます。

定住自立圏構想という回りくどい表現をしましたが、基本的には、近隣市町村の方の相互利用ということについてお伺いします。

富良野市のファミリー・サポート・センターを周知するホームページの中で、「どんな人が会員になれるの？」というQアンドAで、「富良野市民であれば、どなたでも会員になれる。会費は無料です」という表現があります。これは、裏返して言うと、もしかしたら富良野市民でないと会員になれるのではないかとすることを想定させる表現だというふうに思います。

先ほど私が言った厚生労働省が出している要綱の中に、近隣市町村住民の利用についてという項目が設けられていると思いますが、その条項とこの表現についての相関性をどのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 相関性ということではありますが、富良野市ファミリー・サポート・センターのホームページのほうで、富良野市民であればどなたでも会員になれるということではありますが、多分、その文言については開設のときから変わっていないのかなと思います。

広瀬議員の質問は、定住自立圏構想の考え方をファミリー・サポート・センターに適用する考えはということでありまして、富良野市ファミリー・サポート・センターのホームページに「富良野市民であれば」という記述があったことについてのお話かと思うのですが、いまは、子育て支援の連携として児童発達支援事業や保育所入所についても広域で行っております。定住自立圏構想の考え方と広域連携ということをあわせて答弁させていただいておりますが、その部分では実績がございまして、ファミリー・サポート・センターでの子供の一時預かりについてもうまくつなげていくことができると思います。

現在、富良野市ではファミリー・サポート・センター事業を行っておりまして、御利用も多くいただいておりますし、会員も増加しているところでありますが、当然、課題もまだあります。会員同士の交流が広がっていないのではないかと、あるいは、活動が十分に認知されていないのではないかとという課題を抱えて活動を行っています。先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、現在、市内で拠点となるような施設も整備を進めていけるのではないかと状況がありますので、そういう拠点施設ができれば、これらの課題もある程度は解消し、幅広い活動を通じて、会員もふやし、会員同士の交流も深めてい

けるのではないかと考えております。預かりということになれば、全く見ず知らずの方に預かっていただくのは、預けるほうも預かるほうもなかなか難しいということがありますので、拠点施設を得ることによって富良野市ファミリー・サポート・センターの課題を整理し、今後、さらに交流の輪を広げられるように、そんなにのんびりはしてはいられませんけれども、行く行くはそれが広域へとつながるような動きにしていければというふうに考えているところであります。

質問から若干ずれているかもしれませんが、そういった細かい積み重ねで広域連携というところに行かないと、大切なお子さんを預かるという事業でございますので、やっぱりそこが大事なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） どうも私の質問の仕方がまずかったようで、もう少し具体的にお話ししましょう。

近隣市町村住民の利用についてという項目が設けられていて、地域の利用者の利便性を考慮し、在勤等の条件を付さずに事業実施市町村以外の住民が会員登録・利用できるように会則等を定め、周知するとうたわれています。ですから、どんな人がというところで、富良野市民であればどなたでも会員になれると書かれているのは、少し誤解を生じると思います。私がいまお話しした要綱は、近隣市町村の住民は、富良野市に勤めているとか勤めていないとか、そんな条件はなしにファミリー・サポート・センターを使えるよという会則をきちっとつくって周知するということなのです。それを見て、これを見ると、ちょっと誤解を招くのではないかとということで見解をお伺いしております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの答弁が若干ずれていて、申しわけありません。ファミリー・サポート・センターのホームページではそのような記載になっているということではありますが、現行の体制では変更はしないということで御理解賜りたいと存じます。（61ページで訂正）

以上でございます。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後4時15分 休憩

午後4時20分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の広瀬寛人君の質問に御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

時間をとらせて上にもたお時間をもらって、申しわけありません。

先ほど、要綱がそうであれば、ホームページを見直して訂正しますという答弁をさせていただきましたが、勉強不足で申しわけありませんが、取り消しをさせていただきたいと思います。お許してください。

改めて質問にお答えいたしますが、先ほどは厚生労働省のほうというお話でしたけれども、富良野市のファミリー・サポート・センター事業につきましては、富良野市が委託している事業でありますので、いま現在は富良野市民の方であればというふうに記載させていただいているところであります。

ただ、今回も質問等がありましたし、今後、将来的に定住自立圏や広域連携といった体制の中で事業展開できることになった場合は、会則や利用の部分について見直しをしていけるものというふうに考えているところであります。しかし、富良野市民の方なら誰でも利用できますといういま現在のホームページの記述については、あくまでもそのままということでございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） こちらの文章には、富良野市民であればと書かれているのであって、それ以外の人だったらどうかということは書かれておりません。それ以外の人にはだめですとは書いていないので、要綱上はそれにのっとって受け入れることもできます。ただ、いま部長が言われたように、現時点での富良野でのファミリー・サポート・センターの人員や体制の中では、一遍に門戸を広げてしまえば混乱を招くという判断の中で、漸次、準備を進めていくということであれば、私は一定の理解を示すことができると思います。

先ほどの病児、病後児もそうですが、厚生労働省のほうはこういうふうにしてほしいという理想を各自治体に言ってくるけれども、現場ではその全部をすぐにはできません。だから、できるように準備を順次していくことが大切であって、現段階ではこうですということをかちっと周知することが責務だというふうに考えますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 広瀬議員の再々質問にお答えいたします。

広瀬議員の御指摘のとおりだと思います。いまの御意見を参考にしながら、最初に答弁しましたように、個別

の課題も含めて、今後は広く調査研究を進めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明13日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、大栗民江君ほか5名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時23分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 12 月 12 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太